

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(平成25年 3 月 第 2 回訂正分)

ソフトマックス株式会社

ブックビルディング方式による募集における発行価格及びブックビルディング方式による売出しにおける売価格等の決定に伴い、金融商品取引法第 7 条第 1 項により有価証券届出書の訂正届出書を平成25年 3 月 1 日に九州財務局長に提出し、平成25年 3 月 2 日にその届出の効力が生じております。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成25年 2 月 5 日付をもって提出した有価証券届出書及び平成25年 2 月21日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集300,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し275,000株（引受人の買取引受による売出し200,000株・オーバーアロットメントによる売出し75,000株）の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、平成25年 3 月 1 日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には____を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

<欄外注記の訂正>

(注) 2. 当社は、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第 1 募集要項」において「引受人」という。)に対し、上記引受株式数のうち、25,000株を、福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先(親引け先)として要請しております。引受人に対し要請した当社の指定する販売先の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. 親引け先への販売について」をご参照下さい。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。

2 【募集の方法】

平成25年3月1日に決定された引受価額(1,196円)にて、当社と元引受契約を締結した引受人は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格1,300円)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定された価格で行います。

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「165,600,000」を「179,400,000」に訂正。

「計(総発行株式)」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「165,600,000」を「179,400,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であります。

5. 本募集、ならびに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

6. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照下さい。

(注) 5. の全文削除及び 6. 7. の番号変更

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「発行価格(円)」の欄：「未定(注)1.」を「1,300」に訂正。

「引受価額(円)」の欄：「未定(注)1.」を「1,196」に訂正。

「資本組入額(円)」の欄：「未定(注)3.」を「598」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注)4.」を「1株につき1,300」に訂正。

<欄外注記の訂正>

- (注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたしました。その状況については、以下のとおりであります。
発行価格の決定に当たりましては、仮条件(1,100円～1,300円)に基づいて機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。
当該ブックビルディングの状況につきましては、
①申告された総需要株式数は、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。
②申告された総需要条件数が多数にわたっていたこと。
③申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。
以上が特徴でありました。
上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規上場株に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、1,300円と決定いたしました。
なお、引受価額は1,196円と決定いたしました。
2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格(1,300円)と会社法上の払込金額(935円)及び平成25年3月1日に決定された引受価額(1,196円)とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、1株当たりの増加する資本準備金の額は598円(増加する資本準備金の額の総額179,400,000円)と決定いたしました。
4. 申込証拠金には、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額(1株につき1,196円)は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
7. 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

(注) 8. の全文削除

4 【株式の引受け】

<欄内の数値の訂正>

「引受けの条件」の欄：

2. 引受人は新株式払込金として、平成25年3月11日までに払込取扱場所へ引受価額と同額(1株につき1,196円)を払込むことといたします。
3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額(1株につき104円)の総額は引受人の手取金となります。

<欄外注記の訂正>

- (注) 1. 上記引受人と平成25年3月1日に元引受契約を締結いたしました。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額(円)」の欄：「331,200,000」を「358,800,000」に訂正。

「発行諸費用の概算額(円)」の欄：「4,000,000」を「5,000,000」に訂正。

「差引手取概算額(円)」の欄：「327,200,000」を「353,800,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額353,800千円については、データセンターの設備投資資金として平成25年12月期に64,000千円、及び長期借入金の返済として平成25年12月期に187,500千円を充当する予定にしております。

残額については、将来の設備投資資金に充当する予定ですが、具体的な資金需要が発生し、支払時期が決定するまでは、安全性の高い金融資産で運用していく方針であります。

(注) 1. 「1 新規発行株式」の(注) 4. に記載の第三者割当増資の手取概算額上限89,700千円については、将来の設備投資資金に充当する予定ですが、具体的な資金需要が発生し、支払時期が決定するまでは、安全性の高い金融資産で運用していく方針であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

平成25年3月1日に決定された引受価額(1,196円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)(2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格1,300円)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄:「240,000,000」を「260,000,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄:「240,000,000」を「260,000,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 3. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。

4. 本募集及び引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「第2 売出要項 4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

5. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(注) 3. 4. の全文削除及び5. 6. 7. の番号変更

2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の記載の訂正>

「売出価格(円)」の欄:「未定(注)1.(注)2.」を「1,300」に訂正。

「引受価額(円)」の欄:「未定(注)2.」を「1,196」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄:「未定(注)2.」を「1株につき1,300」に訂正。

「元引受契約の内容」の欄:「未定(注)3.」を「(注)3.」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一の理由により決定いたしました。

3. 引受人である野村證券株式会社が、全株を引受価額にて買取引受を行います。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額(1株につき104円)の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と平成25年3月1日に元引受契約を締結いたしました。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「90,000,000」を「97,500,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「90,000,000」を「97,500,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案した結果、野村證券株式会社が行う売出しであります。

5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。

(注)5.の全文削除及び6.の番号変更

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「売出価格(円)」の欄：「未定(注)1.」を「1,300」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注)1.」を「1株につき1,300」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により、平成25年3月1日に決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である野村俊郎(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は平成25年2月5日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式75,000株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1) 募集株式の数	当社普通株式75,000株				
(2) 募集株式の払込金額	1株につき935円				
(3) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項	<table><tr><td>増加する資本金の額</td><td>44,850,000円(1株につき金598円)</td></tr><tr><td>増加する資本準備金の額</td><td>44,850,000円(1株につき金598円)</td></tr></table>	増加する資本金の額	44,850,000円(1株につき金598円)	増加する資本準備金の額	44,850,000円(1株につき金598円)
増加する資本金の額	44,850,000円(1株につき金598円)				
増加する資本準備金の額	44,850,000円(1株につき金598円)				
(4) 払込期日	平成25年4月9日(火)				

(注) 割当価格は、平成25年3月1日に決定された「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額(1,196円)と同一であります。

(以下省略)

3. ロックアップについて

(省略)

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日（当日を含む）後180日目の日（平成25年9月7日）までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れております。

上記のほか、当社は取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

4. 親引け先への販売について

(1) 親引け先の状況等

<欄内の記載の訂正>

「d. 親引けしようとする株式の数」の欄：「未定（「第1 募集要項」における募集株式のうち、25,000株を上限として、平成25年3月1日（発行価格等決定日）に決定される予定。）」を「当社普通株式 25,000株」に訂正。

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、平成25年3月1日に決定された「第1 募集要項」における新規発行株式の発行価格 (1,300円) と同一であります。

(4) 親引け後の大株主の状況

<欄外注記の訂正>

(注) 2. 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数ならびに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合は、平成25年2月5日現在の所有株式数及び株式総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引け を勘案した 株式数及び割合になります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(平成25年 2 月 第 1 回訂正分)

ソフトマックス株式会社

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、金融商品取引法第 7 条第 1 項により有価証券届出書の訂正届出書を平成25年 2 月21日に九州財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

平成25年 2 月 5 日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集300,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を平成25年 2 月20日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し275,000株（引受人の買取引受による売出し200,000株・オーバーアロットメントによる売出し75,000株）の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項を訂正するため、また、「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項」に「4. 親引け先への販売について」を追加記載し、「第二部 企業情報 第 5 経理の状況 1 財務諸表等 (3) その他 (1株当たり情報)」の記載内容の一部を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には____を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

<欄外注記の訂正>

(注) 2. 当社は、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第 1 募集要項」において「引受人」という。)に対し、上記引受株式数のうち、25,000株を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先(親引け先)として要請してあります。引受人に対し要請した当社の指定する販売先の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. 親引け先への販売について」をご参照下さい。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。

3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目 1 番 1 号

4. 上記とは別に、平成25年 2 月 5 日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式75,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

(注) 2. の全文削除及び 3. 4. 5. の番号変更

2 【募集の方法】

平成25年3月1日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の引受人は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は平成25年2月20日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額(935円)以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

(略)

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「発行価額の総額(円)」の欄：「267,750,000」を「280,500,000」に訂正。

「計(総発行株式)」の「発行価額の総額(円)」の欄：「267,750,000」を「280,500,000」に訂正。

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「144,900,000」を「165,600,000」に訂正。

「計(総発行株式)」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「144,900,000」を「165,600,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

5. 仮条件(1,100円～1,300円)の平均価格(1,200円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は360,000,000円となります。

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額(円)」の欄：「未定(注)2.」を「935」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、1,100円以上1,300円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案したうえで、平成25年3月1日に引受価額と同時に決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

仮条件の決定に当たり、機関投資家等にヒアリングを行った結果、主として以下のような評価を得ております。

①電子カルテ市場の成長が見込めること。

②自社開発したWeb型電子カルテシステムのシェアの拡大余地があること。

③将来的に大手企業の追随による競争激化が懸念されること。

以上の評価に加え、類似会社との比較、現在のマーケット環境等の状況や、最近の新規上場株のマーケットにおける評価、並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討した結果、仮条件は1,100円から1,300円の範囲が妥当であると判断いたしました。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額(935円)及び平成25年3月1日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
8. 引受価額が会社法上の払込金額(935円)を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

4 【株式の引受け】

<欄内記載の訂正>

「引受株式数(株)」の欄の各引受人の引受株式数：「未定」を「野村證券株式会社225,000、みずほ証券株式会社15,000、東海東京証券株式会社15,000、株式会社SBI証券15,000、日本アジア証券株式会社15,000、岩井コスモ証券株式会社15,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

- (注) 1. 上記引受人と発行価格決定日(平成25年3月1日)に元引受契約を締結する予定であります。
2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(注) 1. の全文削除及び 2. 3. の番号変更

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額(円)」の欄：「289,800,000」を「331,200,000」に訂正。

「差引手取概算額(円)」の欄：「285,800,000」を「327,200,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(1,100円～1,300円)の平均価格(1,200円)を基礎として算出した見込額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額327,200千円については、データセンターの設備投資資金として平成25年12月期に64,000千円、及び長期借入金の返済として平成25年12月期に187,500千円を充当する予定にしております。残額については、将来の設備投資資金に充当する予定であります。具体的な資金需要が発生し、支払時期が決定するまでは、安全性の高い金融資産で運用していく方針であります。

- (注) 1. 「1 新規発行株式」の(注) 4. に記載の第三者割当増資の手取概算額上限82,800千円については、将来の設備投資資金に充当する予定であります。具体的な資金需要が発生し、支払時期が決定するまでは、安全性の高い金融資産で運用していく方針であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「210,000,000」を「240,000,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「210,000,000」を「240,000,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 3. 売出価額の総額は、仮条件(1,100円～1,300円)の平均価格(1,200円)で算出した見込額であります。

5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 3.に記載した振替機関と同一であります。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「78,750,000」を「90,000,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「78,750,000」を「90,000,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 5. 売出価額の総額は、仮条件(1,100円～1,300円)の平均価格(1,200円)で算出した見込額であります。

6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注) 3.に記載した振替機関と同一であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である野村俊郎(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は平成25年2月5日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式75,000株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式75,000株
(2)	募集株式の払込金額	<u>1株につき935円</u>
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注)
(4)	払込期日	平成25年4月9日(火)

(注) 割当価格は、平成25年3月1日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

(注) 1. の全文及び 2. の番号削除

(以下省略)

3. ロックアップについて

(省略)

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日（当日を含む）後180日目の日（平成25年9月7日）までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れる予定であります。

上記のほか、当社は取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

4. 親引け先への販売について

(1) 親引け先の状況等

a. 親引け先の概要	ソフトマックス従業員持株会(理事長 大迫 淳) 鹿児島県鹿児島市加治屋町12-11
b. 当社と親引け先との関係	当社の従業員持株会であります。
c. 親引け先の選定理由	従業員の福利厚生のためであります。
d. 親引けしようとする株式の数	未定（「第1 募集要項」における募集株式のうち、25,000株を上限として、平成25年3月1日(発行価格等決定日)に決定される予定。）
e. 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。
f. 払込みに要する資金等の状況	当社は、払込みに要する資金として、従業員持株会における積立て資金の存在を確認しております。
g. 親引け先の実態	当社の社員等で構成する従業員持株会であります。

(2) 株券等の譲渡制限

親引け先のロックアップについては、前記「3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、発行価格決定日（平成25年3月1日）に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の発行価格と同一となります。

(4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に 対する所有株式 数の割合 (%)	本募集及び引 受人の買取引 受による売 出し後の所有株 式数(株)	本募集及び引受人 の買取引受による 売出し後の株式総 数に対する所有株 式数の割合(%)
野 村 俊 郎	鹿児島県鹿児島市	1,118,000	69.38	918,000	48.03
医療法人 青雲会	鹿児島県始良市西餅田 3011	100,000	6.21	100,000	5.23
株式会社鹿児島銀行	鹿児島県鹿児島市金生 町6-6	80,000	4.96	80,000	4.19
ソフトマックス 従業員持株会	鹿児島県鹿児島市加治 屋町12-11	20,000	1.24	45,000	2.35
中 園 政 秀	鹿児島県鹿児島市	30,000	1.86	30,000	1.57
井ノ口 義 信	福岡県福岡市東区	30,000	1.86	30,000	1.57
永 里 義 夫	鹿児島県鹿児島市	28,000	1.74	28,000	1.46
溝 口 幸 正	鹿児島県鹿児島市	20,000	1.24	20,000	1.05
医療法人 クオラ	鹿児島県薩摩郡さつま 町船木2311-6	20,000	1.24	20,000	1.05
株式会社アイディー ルエージェンシー	鹿児島県鹿児島市加治 屋町12-11	20,000	1.24	20,000	1.05
計	二	1,466,000	90.97	1,291,000	67.54

- (注) 1. 所有株式数及び株式総数に対する所有株式数の割合は、平成25年2月5日現在のものです。
2. 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数ならびに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式総数に対する所有株式数の割合は、平成25年2月5日現在の所有株式数及び株式総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引け(25,000株を上限として算出)を勘案した場合の株式数及び割合になります。
3. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(5) 株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

(6) その他参考になる事項

該当事項はありません。

第二部【企業情報】

第5【経理の状況】

1【財務諸表等】

(3)【その他】

(1株当たり情報)

当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)	
1株当たり純資産額	658円97銭
1株当たり当期純利益金額	97円 <u>84</u> 銭

(注) 省略



新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成 25 年 2 月

ソフト マックス 株式会社

1 この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式267,750千円(見込額)の募集及び株式210,000千円(見込額)の売出し(引受人の買取引受による売出し)並びに株式78,750千円(見込額)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成25年2月5日に九州財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2 この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

ソフトマックス株式会社

鹿児島県鹿児島市加治屋町12番11号

1. 事業の内容

当社及び当社の関係会社(非連結子会社1社と関連会社1社により構成)は、電子カルテシステム・オーダーリングシステム・医事会計システム等の総合医療情報システムの開発・販売及び保守サポートを中心とするシステム事業を行っております。なお、当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しておりますが、販売区分は「システムソフトウェア」、「ハードウェア」、「保守サービス等」としております。

システムソフトウェアでは、医療機関向けに、患者の診療情報の記録、検査及び投薬等の指示、医事会計など一連の院内業務効率化のための各種医療情報システムの提供を行っております。自社開発システムとしては電子カルテシステム、オーダーリングシステム、医事会計システム、その他として健診システム、リハビリシステム等の部門支援システムがあります。また、複数のシステムを組み合わせることで、総合病院からクリニックに至る医療機関向けに総合医療情報システム「HONEST」を提供しています。

このほかシステムの稼働に必要なサーバ、PC端末等の機器類のハードウェアの販売や導入後のユーザーサポートやメンテナンスサービスの提供及び消耗品の販売にかかる保守サービス等を行っております。

なお、当社の販売・サポート体制につきましては、現在(平成24年12月31日現在)、営業拠点12か所、関係会社2社となっております。

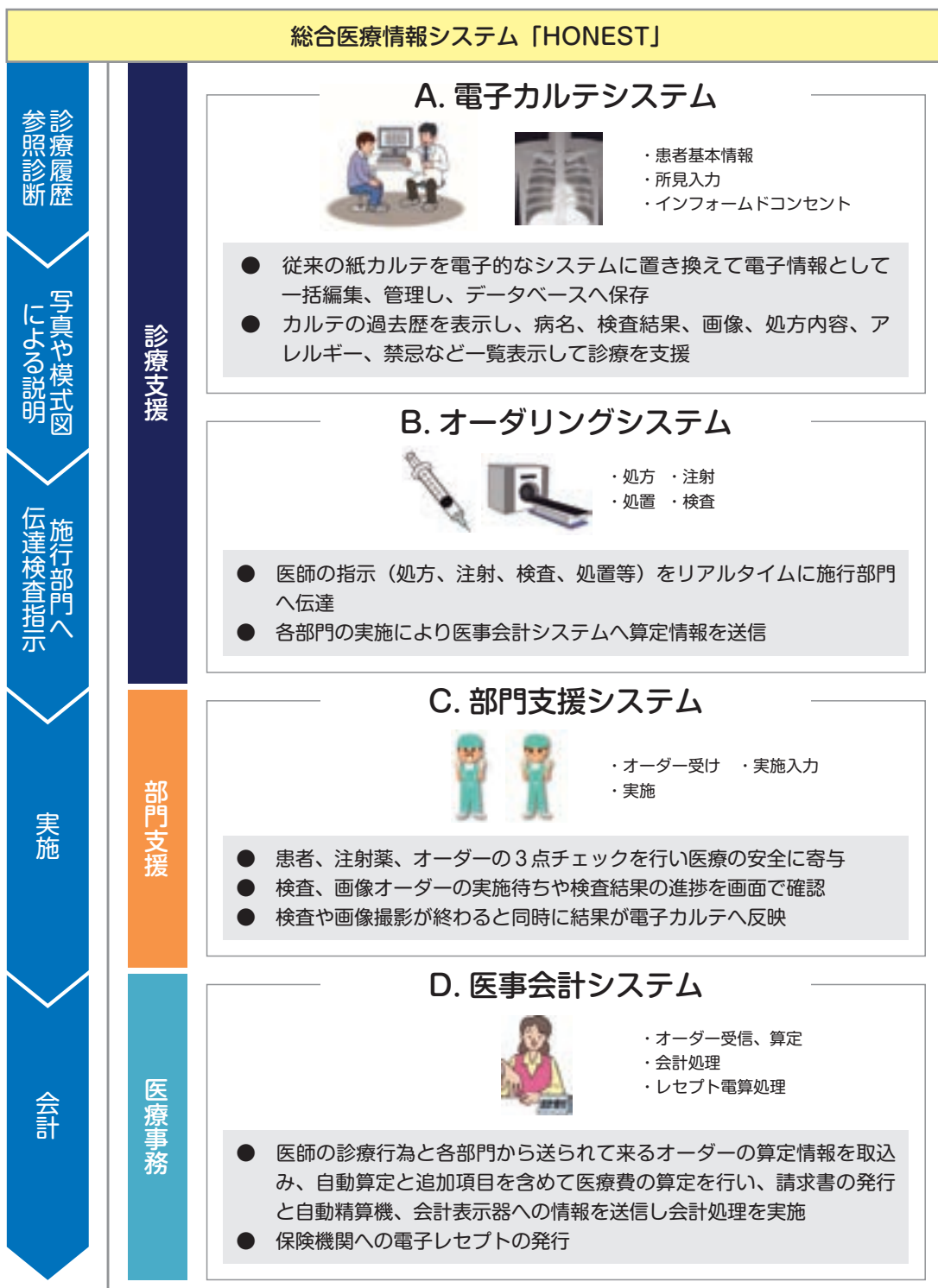
【事業拠点】

● 営業拠点: 12か所

● 関係会社: 2社



当社が自社開発した総合医療情報システム「HONEST」の医療機関の業務フローに対応するサービスの概要は以下のとおりであります。



2. 主な製品

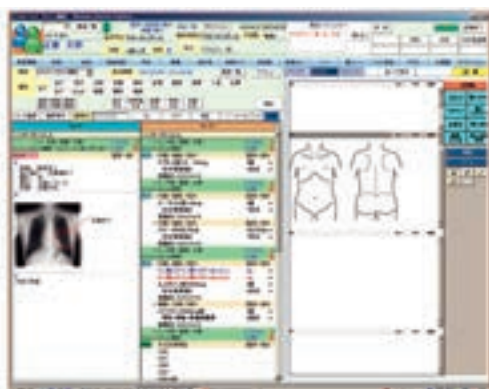
当社の総合医療情報システムはWeb型電子カルテシステムを中心としており、従来のクライアントサーバ型電子カルテシステムと異なり、専用端末や管理にあたるシステム管理者の常駐を必要とせず、納期短縮・初期導入コスト・ランニングコストの低減につながります。

A. 電子カルテシステム

当社のWeb型電子カルテシステム「HONEST-カルテV 3」は以下の特徴を有しています。

- ◆ Web型であるために施設間を障壁無く電子カルテ運用が容易に可能
- ◆ 当社で開発したWebパーツを使ってカスタマイズが容易に可能
- ◆ 診療情報や検査、投薬などのデータを統合した事により患者の一元管理が可能
- ◆ 写真や模式図を利用したわかりやすい説明（インフォームドコンセント）が可能

画面構成



B. オーダリングシステム

当社のWeb型オーダリングシステム「HONEST-オーダV 3」は以下の特徴を有しています。

- ◆ 薬の重複投与防止や注射の施行ミス、医療費の請求ミスの防止
- ◆ レセプト電算化にも標準対応しているため受付や会計での待ち時間が短縮

画面構成

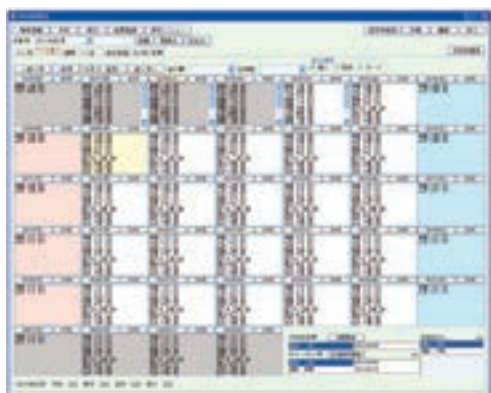


C. 部門支援システム

当社の部門支援システムは「健診システム」「リハビリ部門システム」「手術部門システム」があり、これらは以下の特徴を有しています。

- ◆ 健診システムは、医療機関がExcelベースで作成した所定書式に健診結果を抽出することが可能
- ◆ リハビリ部門システムは、電子カルテ・オーダーリング・医事会計システムと連携し、療法士の管理業務・受付から実施業務までの省力化を実現
- ◆ 手術部門システムは、電子カルテ・オーダーリング・医事会計システムと連携し、手術予約の管理業務、術式・使用材料等の記録業務の省力化を実現

画面構成



D. 医事会計システム

当社の医事会計システム「HONEST-医事V9」は以下の特徴を有しています。

- ◆ 充実した自動算定機能により、オーダー情報や実施情報をもとにした自動算定により最大限の入力簡素化を実現
- ◆ 医療機関毎に独自のチェック機能の設定が可能
- ◆ 電子レセプト処理機能により、医療機関の業務負担を大幅に軽減

画面構成



3. プライベートクラウドについて

(1) 現状

当社はWeb型電子カルテシステムの特徴を生かして、複数の医療施設を持つグループ医療機関に於いて、インターネットなどの公衆回線上にあたかもトンネルのような仮想的な専用線を作り、セキュリティ性の高いネットワークを利用することにより、グループ基幹病院にサーバを設置してグループでシステムの共有を行うプライベートクラウド型の総合医療情報システム導入のアプローチを進めています。

門前診療所（クリニック）では、初診又は入院を伴わない患者を、本院では門前診からの紹介等、より重篤な病気または入院を伴う患者の受け入れを行っています。プライベートクラウド型の電子カルテシステムでは双方で診療情報を閲覧し、検査、投薬の重複を防ぐための運用は意義が大きいと思われます。更にプライベートクラウドでは共有のデータバックアップも行います。また当社はサポートセンターからクラウド上のサーバ群に対して、24時間のサポート体制でサービスを提供しています。

【プライベートクラウド運用概念図】



- データBackupサーバ
グループのデータを統合してバックアップするサーバ
- SaaS*アプリサーバ
システムが導入されたサーバ
*SaaSとは複数のユーザーが必要な機能を共有できるようにしたソフトウェアのサービス形態
- グループ共有DB
グループデータを一つにまとめる共有データベース
- 情報連携リポジトリ
各施設の運用を管理するサーバ

(2) 課題

平成24年7月31日に閣議決定された「日本再生戦略」において、医療・介護が重点分野として取り上げられ、ネットワークを介したクラウドサービスによる地域医療連携等の医療の安全と経営、機能評価の向上に不可欠な総合医療情報システムを提供しやすい環境が整いつつあり、当社としてもこの実現に向けたシステム開発が急務と考え取り組んでおります。

【ネットワークを介したクラウドサービス運用概念図】



4. 業績等の推移

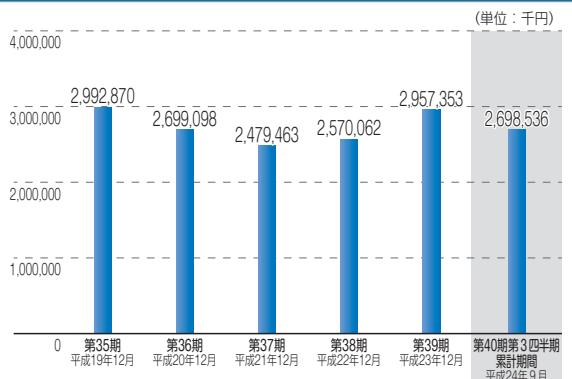
【主要な経営指標等の推移】

回次		第35期	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期 第3四半期
決算年月		平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年9月
売上高	(千円)	2,992,870	2,699,098	2,479,463	2,570,062	2,957,353	2,698,536
経常利益	(千円)	269,253	138,332	95,803	77,869	130,356	126,222
当期（四半期）純利益	(千円)	148,511	79,308	57,072	48,683	54,574	64,991
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—	—	—	—	—
資本金	(千円)	136,150	136,150	136,150	136,150	200,000	200,000
発行済株式総数	(株)	136,150	136,150	136,150	136,150	161,150	161,150
純資産額	(千円)	565,887	638,387	692,737	738,697	915,548	969,259
総資産額	(千円)	3,249,511	3,141,768	3,532,201	3,584,461	4,100,311	3,871,066
1株当たり純資産額	(円)	4,156.35	4,688.85	5,088.04	5,425.62	5,681.35	601.46
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	50.00 (—)	20.00 (—)	20.00 (—)	20.00 (—)	70.00 (—)	— (—)
1株当たり当期（四半期）純利益金額	(円)	1,090.79	582.50	419.19	357.57	400.03	40.33
潜在株式調整後1株当たり当期（四半期）純利益金額	(円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	17.4	20.3	19.6	20.6	22.3	25.0
自己資本利益率	(%)	30.0	13.2	8.6	6.8	6.6	6.9
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	4.6	3.4	4.8	5.6	17.5	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	66,112	74,808	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	△85,833	△88,917	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	△26,756	△2,474	—
現金及び現金同等物の期末（四半期末）残高	(千円)	—	—	—	1,058,733	1,042,150	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	144 (9)	163 (11)	153 (11)	147 (11)	158 (11)	158 (11)

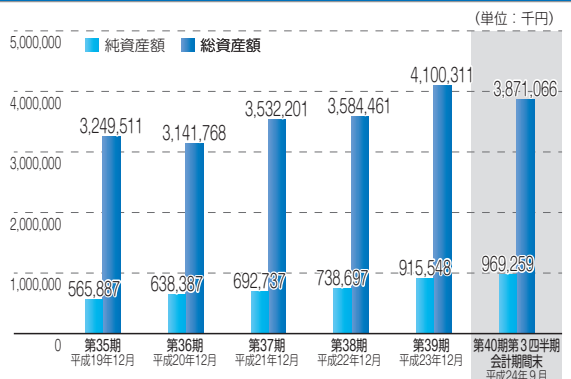
- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、第39期までは、関連会社が存在しないため記載しておりません。なお、平成24年2月に株式取得を行ったことにより関連会社を1社有することになりましたが、第40期第3四半期については重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。
4. 当社は平成24年11月10日付で株式1株につき10株の株式分割を行い、発行済株式総数は1,611,500株となっております。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期（四半期）純利益金額については、第35期から第37期までは、新株引受権付社債を発行しておりますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。また、第38期以降は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 株価収益率については、当社株式は非上場であり記載しておりません。
7. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
8. 第38期及び第39期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けておりますが、第35期、第36期及び第37期の財務諸表については監査を受けておりません。なお、第40期第3四半期の四半期財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。
9. 平成24年11月10日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（1の部）』の作成上の留意点について」（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第35期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第35期、第36期及び第37期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けておりません。

回次		第35期	第36期	第37期	第38期	第39期	第40期 第3四半期
決算年月		平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年9月
1株当たり純資産額	(円)	415.64	468.89	508.80	542.56	568.14	601.46
1株当たり当期（四半期）純利益金額	(円)	109.08	58.25	41.92	35.76	40.00	40.33
潜在株式調整後1株当たり当期（四半期）純利益金額	(円)	—	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	5.00 (—)	2.00 (—)	2.00 (—)	2.00 (—)	7.00 (—)	— (—)

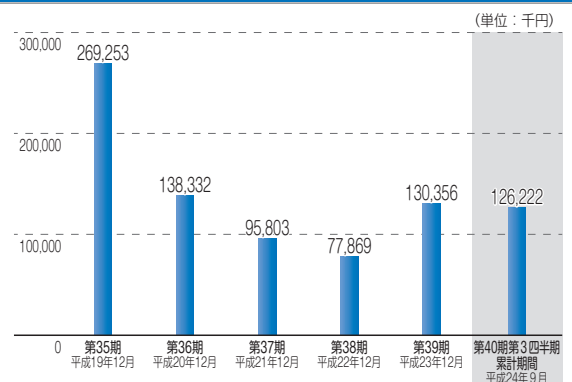
売上高



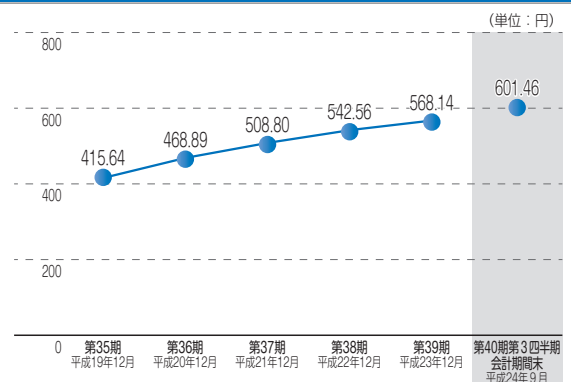
純資産額／総資産額



経常利益

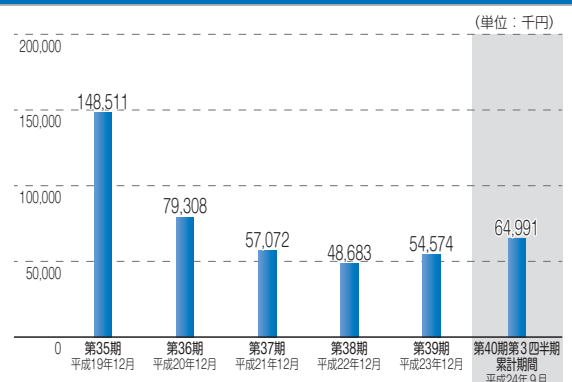


1株当たり純資産額

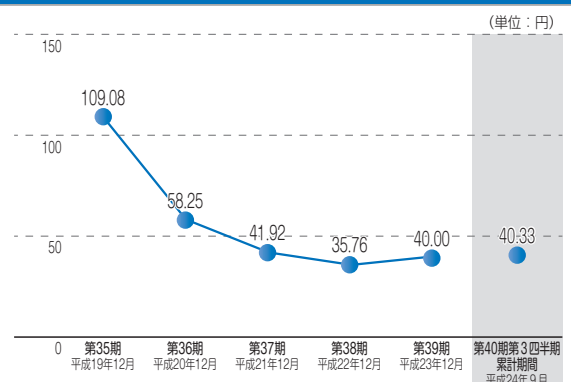


(注) 当社は、平成24年11月10日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。上記では第35期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を記載しております。

当期（四半期）純利益



1株当たり当期（四半期）純利益金額



(注) 当社は、平成24年11月10日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。上記では第35期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を記載しております。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【証券情報】	2
第1 【募集要項】	2
1 【新規発行株式】	2
2 【募集の方法】	3
3 【募集の条件】	4
4 【株式の引受け】	5
5 【新規発行による手取金の使途】	6
第2 【売出要項】	7
1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】	7
2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】	8
3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】	9
4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】	10
【募集又は売出しに関する特別記載事項】	11
第二部 【企業情報】	13
第1 【企業の概況】	13
1 【主要な経営指標等の推移】	13
2 【沿革】	15
3 【事業の内容】	16
4 【関係会社の状況】	18
5 【従業員の状況】	19
第2 【事業の状況】	20
1 【業績等の概要】	20
2 【生産、受注及び販売の状況】	22
3 【対処すべき課題】	23
4 【事業等のリスク】	24
5 【経営上の重要な契約等】	26
6 【研究開発活動】	26
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	27
第3 【設備の状況】	31
1 【設備投資等の概要】	31
2 【主要な設備の状況】	31
3 【設備の新設、除却等の計画】	32

第4	【提出会社の状況】	33
1	【株式等の状況】	33
2	【自己株式の取得等の状況】	35
3	【配当政策】	35
4	【株価の推移】	35
5	【役員の状況】	36
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	39
第5	【経理の状況】	44
1	【財務諸表等】	45
第6	【提出会社の株式事務の概要】	106
第7	【提出会社の参考情報】	107
1	【提出会社の親会社等の情報】	107
2	【その他の参考情報】	107
第四部	【株式公開情報】	108
第1	【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	108
第2	【第三者割当等の概況】	109
1	【第三者割当等による株式等の発行の内容】	109
2	【取得者の概況】	110
3	【取得者の株式等の移動状況】	110
第3	【株主の状況】	111

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書		
【提出先】	九州財務局長		
【提出日】	平成25年2月5日		
【会社名】	ソフトマックス株式会社		
【英訳名】	S O F T M A X C O . , L T D		
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 永里 義夫		
【本店の所在の場所】	鹿児島県鹿児島市加治屋町12番11号		
【電話番号】	099(226)1222(代表)		
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部担当 溝口 幸正		
【最寄りの連絡場所】	鹿児島県鹿児島市加治屋町12番11号		
【電話番号】	099(226)1222(代表)		
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部担当 溝口 幸正		
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式		
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額		
	ブックビルディング方式による募集		267,750,000円
	売出金額		
	(引受人の買取引受による売出し)		
	ブックビルディング方式による売出し		210,000,000円
	(オーバーアロットメントによる売出し)		
	ブックビルディング方式による売出し		78,750,000円
	(注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。		
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。		

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	300,000 (注) 2.	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

(注) 1. 平成25年2月5日開催の取締役会決議によっております。

2. 発行数については、平成25年2月20日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3. 当社は、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)に対し、上記引受株式数のうち、25,000株を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先(親引け先)として要請する予定であります。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。

4. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

5. 上記とは別に、平成25年2月5日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式75,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

2 【募集の方法】

平成25年3月1日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の引受人は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は平成25年2月20日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	300,000	267,750,000	144,900,000
計(総発行株式)	300,000	267,750,000	144,900,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成25年2月5日開催の取締役会決議に基づき、平成25年3月1日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,050円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は315,000,000円となります。
6. 本募集、ならびに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	未定 (注) 3.	100	自 平成25年3月4日(月) 至 平成25年3月7日(木)	未定 (注) 4.	平成25年3月11日(月)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

- 発行価格は、平成25年2月20日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案したうえで、平成25年3月1日に引受価額と同時に決定する予定であります。
- 仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。
- 需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。
2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成25年2月20日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成25年3月1日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成25年2月5日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成25年3月1日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
5. 株式受渡期日は、平成25年3月12日(火)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
7. 申込みに先立ち、平成25年2月22日から平成25年2月28日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
- 引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

② 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社鹿児島銀行 中央支店	鹿児島県鹿児島市中央町11番地

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはありません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成25年3月11日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
東海東京証券株式会社	名古屋市中村区名駅四丁目7番1号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
日本アジア証券株式会社	東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目7番9号		
岩井コスモ証券株式会社	大阪市中央区今橋一丁目8番12号		
計	—	300,000	—

- (注) 1. 平成25年2月20日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
2. 上記引受人と発行価格決定日(平成25年3月1日)に元引受契約を締結する予定であります。
3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
289,800,000	4,000,000	285,800,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,050円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額285,800千円については、データセンターの設備投資資金として平成25年12月期に64,000千円、及び長期借入金の返済として平成25年12月期に187,500千円を充当する予定にしております。残額については、将来の設備投資資金に充当する予定であります。具体的な資金需要が発生し、支払時期が決定するまでは、安全性の高い金融資産で運用していく方針であります。

- (注) 1. 「1 新規発行株式」の(注) 5. に記載の第三者割当増資の手取概算額上限72,450千円については、将来の設備投資資金に充当する予定であります。具体的な資金需要が発生し、支払時期が決定するまでは、安全性の高い金融資産で運用していく方針であります。
2. 設備投資の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

平成25年3月1日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち 入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち 入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	200,000	210,000,000	鹿児島県鹿児島市 野村 俊郎 200,000株
計(総売出株式)	—	200,000	210,000,000	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,050円)で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)4.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集及び引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「第2 売出要項 4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受 契約の 内容
未定 (注) 1. (注) 2.	未定 (注) 2.	自 平成25年 3月4日(月) 至 平成25年 3月7日(木)	100	未定 (注) 2.	引受人の本店 及び全国各支 店	東京都中央区日本橋一丁目9番 1号 野村證券株式会社	未定 (注) 3.

(注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1. と同様であります。

2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。

3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成25年3月1日)に決定する予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。

5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7.に記載した販売方針と同様であります。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち 入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち 入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	75,000	78,750,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村證券株式会社 75,000株
計(総売出株式)	—	75,000	78,750,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集及び引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。したがって、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少もしくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は平成25年2月5日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする当社普通株式75,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村證券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。
- なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,050円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)4.に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受 契約の 内容
未定 (注) 1.	自 平成25年 3月4日(月) 至 平成25年 3月7日(木)	100	未定 (注) 1.	野村証券株式 会社の本店及 び全国各支店	—	—

(注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。

4. 野村証券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)(2)ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所マザーズへの上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村證券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しております。

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である野村俊郎(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は平成25年2月5日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式75,000株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式75,000株
(2)	募集株式の払込金額	未定(注)1.
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注)2.
(4)	払込期日	平成25年4月9日(火)

(注) 1. 募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、平成25年2月20日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額(会社法上の払込金額)と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、平成25年3月1日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価格と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、平成25年3月12日から平成25年4月2日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人かつ貸株人である野村俊郎、当社株主である中園政秀、井ノ口義信、永里義夫、溝口幸正、武藤哲司、大山初雄、野沢弥生、野村俊幸、島森千恵子、濱平耕一及び若松康男は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の平成25年6月9日までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却（ただし、引受人の買取引受による売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びその売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、東京証券取引所における初値が形成された後に主幹事会社を通して行う東京証券取引所取引における売却等は除く。）等を行わない旨合意しております。

また、当社は、主幹事会社に対し、ロックアップ期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行（ただし、本募集、株式分割、ストック・オプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、平成25年2月5日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）等を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は取引所の定める有価証券上場規程施行規則の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

第二部【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
売上高 (千円)	2,992,870	2,699,098	2,479,463	2,570,062	2,957,353
経常利益 (千円)	269,253	138,332	95,803	77,869	130,356
当期純利益 (千円)	148,511	79,308	57,072	48,683	54,574
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	136,150	136,150	136,150	136,150	200,000
発行済株式総数 (株)	136,150	136,150	136,150	136,150	161,150
純資産額 (千円)	565,887	638,387	692,737	738,697	915,548
総資産額 (千円)	3,249,511	3,141,768	3,532,201	3,584,461	4,100,311
1株当たり純資産額 (円)	4,156.35	4,688.85	5,088.04	5,425.62	5,681.35
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	50.00 (-)	20.00 (-)	20.00 (-)	20.00 (-)	70.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	1,090.79	582.50	419.19	357.57	400.03
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	17.4	20.3	19.6	20.6	22.3
自己資本利益率 (%)	30.0	13.2	8.6	6.8	6.6
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	4.6	3.4	4.8	5.6	17.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	66,112	74,808
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△85,833	△88,917
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△26,756	△2,474
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	—	1,058,733	1,042,150
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	144 (9)	163 (11)	153 (11)	147 (11)	158 (11)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は平成24年11月10日付で株式1株につき10株の株式分割を行い、発行済株式総数は1,611,500株となっております。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第35期から第37期までは、新株引受権付社債を発行しておりますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。また、第38期以降は、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
6. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。
7. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
8. 第38期及び第39期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けておりますが、第35期、第36期及び第37期の財務諸表については監査を受けておりません。
9. 平成24年11月10日付で株式1株につき10株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第35期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
- なお、第35期、第36期及び第37期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けておりません。

回次	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
決算年月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月
1株当たり純資産額 (円)	415.64	468.89	508.80	542.56	568.14
1株当たり当期純利益金額 (円)	109.08	58.25	41.92	35.76	40.00
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	5.00 (-)	2.00 (-)	2.00 (-)	2.00 (-)	7.00 (-)

2【沿革】

年月	事項
昭和49年 1 月	電算機、事務等機器、通信機器等の販売を目的として鹿児島市にビクター計算機九州販売株式会社を資本金120万円にて設立
昭和51年 8 月	株式会社ビクターターミナルシステムズに商号変更
昭和53年 6 月	株式会社鹿児島ビジネスコンピュータに商号変更
昭和53年 8 月	医事会計システムの開発・販売開始
昭和54年 5 月	コンピュータ機器の販売を目的として設立された株式会社宮崎ビジネスコンピュータ（宮崎市）を子会社化
昭和60年 6 月	コンピュータのソフトウェア開発及び販売を目的として株式会社スベック（鹿児島市）設立
昭和60年 9 月	医療情報システムの開発及び販売を目的として株式会社日本メディカルシステム（福岡市）設立
昭和61年 4 月	コンピュータ機器の販売を目的として設立された株式会社西日本ビジネスコンピュータ（久留米市）を子会社化
平成10年 6 月	ハードウェアの開発を目的としてサイバーウェイ株式会社設立
平成13年 1 月	株式会社鹿児島ビジネスコンピュータが株式会社宮崎ビジネスコンピュータ、株式会社西日本ビジネスコンピュータ、株式会社日本メディカルシステム、株式会社スベックのグループ4社を吸収合併しソフトマックス株式会社に商号変更
平成14年 4 月	東京都台東区に東京支店を開設
平成14年10月	オーダリングシステムの開発・販売開始
平成16年 2 月	電子カルテシステムの販売開始
平成16年 4 月	本社を東京都中央区に開設し同時に東京支店を移転
平成18年 4 月	ソフトマックス株式会社がサイバーウェイ株式会社を吸収合併
平成21年 2 月	東北地方における当社製品の拡販、立上導入指導及びサポートを目的としてヒューマンメディック株式会社（秋田市）設立
平成23年 4 月	Web型電子カルテシステムの開発・販売開始
平成23年 5 月	鹿児島市加治屋町に本店を移転
平成24年 2 月	Web型電子カルテシステムの拡販を目的として株式会社ソーネット（大阪市）へ資本参加

3【事業の内容】

(1) 事業の特徴

当社及び当社の関係会社（非連結子会社1社と関連会社1社により構成）は、電子カルテシステム・オーダーリングシステム・医事会計システム等の総合医療情報システムの開発・販売及び保守サポートを中心とするシステム事業を行っております。なお、当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しておりますが、販売区分は「システムソフトウェア」、「ハードウェア」、「保守サービス等」としております。

システムソフトウェアでは、医療機関向けに、患者の診療情報の記録、検査及び投薬等の指示、医事会計など一連の院内業務効率化のための各種医療情報システムの提供を行っております。自社開発システムとしては電子カルテシステム、オーダーリングシステム、医事会計システム、その他として健診システム、リハビリシステム等の部門支援システムがあります。また、複数のシステムを組み合わせることで、総合病院からクリニックに至る医療機関向けに総合医療情報システム「HONEST」を提供しています。

このほかシステムの稼動に必要なサーバ、PC端末等の機器類のハードウェアの販売や導入後のユーザーサポートやメンテナンスサービスの提供及び消耗品の販売にかかる保守サービス等を行っております。

当社は、昭和53年8月に医事会計システムを販売開始して以来、医療分野における業務ノウハウを基に病院情報の基幹システム群を自社開発する独立系企業です。

当社の製品開発については、システム開発部に資源を集約することにより、ノウハウの集積度を高め、開発対象を中小規模の病院をターゲットとした製品群に集中することで生産性を向上させ、製造原価の低減に努めております。また、製品導入については、作業工程の標準化に努め、当社の従来の作業工程期間と比較して、平均4ヶ月～6ヶ月の工期への短縮に努めています。

当社の総合医療情報システムはWeb型電子カルテシステムを中心としており、従来のクライアントサーバ型電子カルテシステムと異なり、専用端末や管理にあたるシステム管理者の常駐を必要とせず、納期短縮・初期導入コスト・ランニングコストの低減につながります。また、こうした特徴を生かして複数の医療施設を持つグループ医療機関に於いて、インターネットなどの公衆回線上にあたかもトンネルのような仮想的な専用線を作り、セキュリティ性の高いネットワークを利用することにより、グループ基幹病院にサーバを設置してグループでシステムの共有を行うプライベートクラウド型の総合医療情報システム導入のアプローチを進めています。当社はサポートセンターからクラウド上のサーバ群に対して、24時間のサポート体制でサービスを提供しています。

(2) 主な製品

A. Web型電子カルテシステム「HONEST-カルテV3」

Web型電子カルテシステムは、医療現場の声を第一に、医師の大切なカルテ情報の取り扱いにあたり、セキュリティ機能を備え、更に多忙な日々の診療の中でも、迅速かつ容易にカルテ作成を可能にするユーザーフレンドリーな操作性（液晶ペンタブレットを使ったペン操作やマウスによる入力など）を備えたシステムとして、開発を重ねてきました。

医療機関に於ける情報化の経過は病棟看護支援システム、オーダーリングシステムそして電子カルテシステムへと変化してきました。当社はいち早くWebベースによるこれらの主要システムを一つのシステムに統合しました。システムを統合した事でデータベースの一元化が可能になり複雑なデータ連携の仕組みが不要になると同時にデータ反映がリアルタイムになりました。またWebベースで運用する事で、端末（パソコン）の管理が不要になり高いセキュリティと低い運用コストを実現することができます。更にデータベースの一元化によってデータバックアップの容易性と保存場所の拡張性を確保すると共にデータウェアハウスのデータベースを容易に構築する事が出来るようにしました。

医療現場で発生する医師や看護師などが入力した診察内容や看護・検査記録、更には検査データや予診のデータなど、あらゆる診療の場のテキストデータが他の医療情報システムとも柔軟に対応できるタグ形式の(*1)XML文書の形で同時保存できるように対応しております。また、患者のプロファイルが容易に参照できる画面を構成し、(*2)インフォームドコンセントに対応して、容易に書類の作成も出来る仕組みにしました。

(*1)XMLとはインターネット上で扱うデータを記述するためのデータフォーマットです。

(*2)インフォームドコンセントとは、医師が患者に診療の目的・内容等を十分に説明した上で、患者の同意を得ることを意味しております。

B. Web型オーダーリングシステム「HONEST-オーダーV3」

Web型オーダーリングシステムは、院内のコンピュータネットワーク上に於いて医師から薬や注射、検査、処置、リハビリ等の指示（オーダー）が出されるとリアルタイムに施行部門へ伝達されますので、複数の診療科での重複投与の防止や施行時の患者取違いの防止に役立ちます。また、手書きで起こりがちな、転記ミス等が減少し、帳票の印刷と同時に算定情報が医事会計システム「HONEST-医事V9」へ送信されますので、請求漏れの軽減ができます。患者様にとっては受付や会計での待ち時間の短縮にメリットがあります。

Webベースで運用する事で、端末(パソコン)の運用管理が殆ど不要になり高いセキュリティと低い運用コストを実現することができます。

C. 部門支援システム

当社では部門支援システムとして健診システム「HONEST-健診」、リハビリ部門システム「HONEST-リハ」、手術部門システム「HONEST-手術」を開発、販売しています。

健診システム「HONEST-健診」は、健康診断、人間ドック、生活習慣病予防健診などの健診業務をサポートするシステムです。健康診断および人間ドックに関する業務の『はじめてから終わりまで』、また受診後のデータ管理において、健診・ドック施設はもとより受診者へのサービスを大幅に向上いたします。「HONEST-健診」は、施設側での運用設定が容易で施設毎にシステムをセットアップする事ができる機能を提供いたします。

リハビリ部門システム「HONEST-リハ」は、リハビリ療法の理学・言語・作業の各療法に対応した運用画面と訪問リハビリ機能では訪問先での患者情報、リハカルテの参照・登録・退院後フォローを支援します。また電子カルテ、オーダーリング、医事会計システムの連携が図れますので療法士の管理業務、患者の受付から計画・実施・評価・リハカルテ・計画書・帳票作成までの省力化が大幅に図れます。

手術部門システム「HONEST-手術」は、電子カルテからオーダーされた手術申込情報を取り込み手術室ごとに予定一覧の確認と予約確定がスピーディに行えます。入退室時間・術式等の管理等、実施入力では「手術実施記録」や手術材料に貼付されている保険請求ラベルのバーコードを読み込むことにより使用した材料や薬剤を簡単に入力することができます。記録された手術管理情報はそのまま、医事会計システムで取り込むことができます。その他手術管理台帳等の管理等手術室の医師・看護師を全面的に支援します。

D. 医事会計システム「HONEST-医事V9」

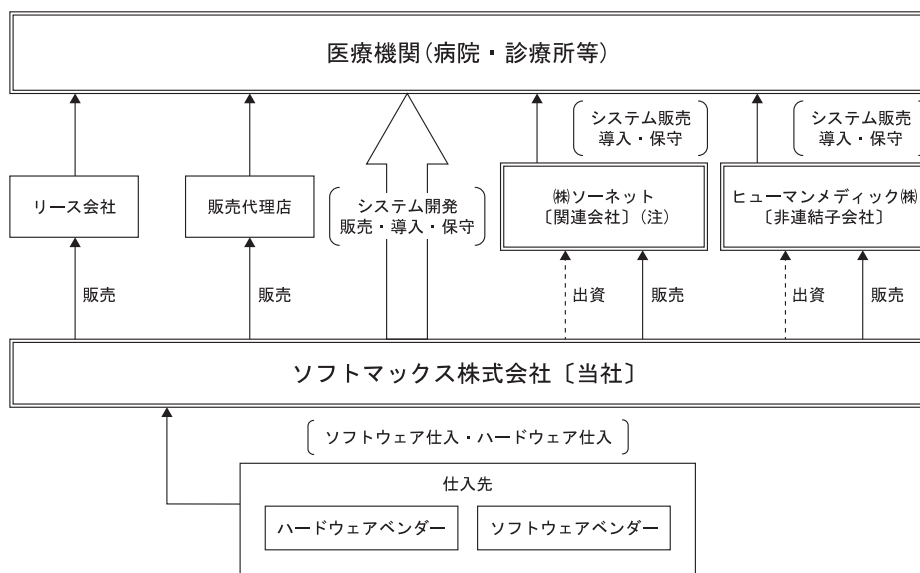
当社が長年培ってきた医事会計に関する技術ノウハウを集積した医事会計システムとなっております。ビジュアル系言語と世界標準のデータベースというシステム構成で、オブジェクト指向型のシステム構築を行い、様々な部品を作ることにより開発性の向上および品質の安定をはかっております。様々な病院の運用体系を考慮し介護の対応も行っております。また、国の政策に準じて電子レセプトの対応や、DPC（診断群分類）への対応など、柔軟にそのシステムを開発、調整しております。現在は、複数社の電子カルテ・オーダーリングシステムとの接続を行うため、標準マスターの利用やXML技術を用いて、柔軟に対応と品質の安定をはかっております。また医療機関のオンライン請求の義務化に向けて、電子レセプト化にも標準で対応しております。

(3) 当社の販売形態

当社の販売・サポート体制につきましては、現在（平成24年12月31日現在）、営業拠点12か所、関係会社2社となっており、12 か所の営業拠点（支店・営業所・出張所）のうち九州・中国・近畿・中部東海・関東エリアは直販展開により、四国・東北エリアは関係会社ならびに協業により展開しています。本店のある九州エリアでの販売が中心となっておりますが、その他エリア、特に東京・東北エリアの営業体制強化を図り、協業についても新規協業企業の発掘と、既設業者との関係強化を進めております。

なお、当社の販売形態について事業系統図を示しますと、次のとおりであります。

[事業系統図]



(注) 株式会社ソーネットに対して、平成24年2月に、Web型電子カルテシステムの拡販を目的として資本参加しております。

4 【関係会社の状況】

当社は子会社を1社有しておりますが、非連結子会社であり、また、平成24年2月に株式取得を行ったことにより関連会社も1社有することになりましたが、持分法を適用しておらず、該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成24年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
156（11）	40.0	11.4	4,899

当社は、システム事業の単一セグメントであるため、セグメント別にかえて、部門別の従業員数を示しますと次のとおりであります。

部 門 別	従業員数（人）
開発・技術部門（システム開発部、ヘルスケアシステム技術部、ソリューション部に所属）	117（4）
営業部門（支店、営業所、出張所、ソリューション部に所属）	28（6）
管理部門（管理本部、内部監査室に所属）	11（1）
合 計	156（11）

- （注） 1．従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は、パートタイマーの最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
- 2．当社から社外への出向者、社外から当社への受入出向者はありません。
- 3．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移し、安定しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

第39期事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

当事業年度におけるわが国経済は、3月上旬まではおおむね順調に推移しておりましたが、3月11日に発生した東日本大震災の打撃は甚大であり、電力供給不足や生産活動の停止、消費者心理の急速な悪化など様々な影響を受け、6月までのGDPはマイナスを記録しました。年度後半に入り、復興需要などで多少回復の兆しは現れたものの、欧州の財政危機等の影響による急速な円高の進行、タイの洪水の影響による一時的な生産停止などにより、メーカー各社の企業収益が減益基調に転じ、再び国内経済は低迷傾向になっております。ソフトウェア業界におきましても、国内の需要が落ち込む中で競争が激化し、厳しい市場環境が続いております。また今後も、税率の引き上げ等による景気の足踏み状態が予想されており、わが国経済の先行きは、依然として不透明な状況が続いております。

当社がメインの市場とする医療業界におきましては、医療費の財政負担の増加への対応が課題であり、少子高齢化による保険料収入の減少に対する保険料支出の抑制、適正化が引き続き問題となっております。一方、医療現場でのITシステム化への対応につきましては、政府が平成22年に公表した「どこでもMY病院構想」等の実現に向けた議論が進められる中、東日本大震災の発生を契機に、診療情報・薬剤情報の共有化、データ保存等医療インフラ面の整備・普及を促進することが、医療機関として、より強く求められるようになりました。さらには、地域の医師不足解消、地域医療連携の強化、救急医療体制の充実、在宅医療の推進など、医療体制に係る諸問題は、依然として解決されておらず、医療機関は、今後も益々医療の質の向上、ITによる効率化への取り組みが求められております。

このような市場環境の中、当社の属する医療情報システム業界におきましては、今後の景気動向、また病院経営に対する先行き不安から、医療機関の情報化投資は抑制される傾向にあり、寡占化された同業界での受注競争が激化し、受注単価の下落など厳しい事業環境が続きました。

当社は、このような環境下、医療の安全と経営及び機能評価の向上に不可欠な総合医療情報システムの開発、販売を基幹事業に据えて、Web型電子カルテシステム「HONESTーカルテ V3」と医事会計システム「HONESTー医事 V9」を基幹商品として事業展開してまいりました。平成23年4月にWeb型電子カルテシステムをリリースし、積極的な営業活動を展開、電子カルテシステムを核とする総合医療情報システム「HONEST」シリーズの拡販、既存ユーザー向けの更新需要の掘り起こし、新規顧客獲得に向け邁進してまいりました。その結果、鹿児島県立病院局の医療施設など大型案件の獲得に成功し、当期の売上金額が拡大するとともに、導入病院施設増加件数も、前期に比べ1.5倍となりました。また、顧客サービス関連におきましては、サポート部門の体制強化を進め、ユーザーに対し、より質の高いサポートサービスを提供し、顧客満足度向上に努めてまいりました。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高2,957,353千円（前期比15.1%増）、営業利益104,144千円（前期比68.9%増）、経常利益130,356千円（前期比67.4%増）、当期純利益54,574千円（前期比12.1%増）となりました。また、受注状況は、受注高2,018,492千円（前期比21.8%減）、受注残高1,659,059千円（前期比14.3%減）となりました。

なお当社の事業は、システム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略いたしますが、同事業の売上高増減を販売種類別にみると、Web型電子カルテシステムのリリース、導入病院の増加などにより、システムソフトウェアは1,661,729千円（前期比16.8%増）と増加し、またそれに付随するハードウェアの売上も増え、554,307千円（前期比47.0%増）となりました。一方、保守サービス等については、ハード機器の保守メンテナンス先が減少に転じたため、741,317千円（前期比3.8%減）となりました。

第40期第3四半期累計期間（自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日）

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、震災復興需要等を背景に、企業活動や個人の消費マインドなど緩やかながら回復傾向にありましたが、円高の長期化、消費税増税法案可決、欧州債務問題、さらには中国など新興国経済の成長鈍化も顕在化し、徐々に景気の減速が目立つようになりました。内閣府の月例報告で、景気の基調判断が下方修正されるなど、先行きの不透明感をぬぐえない状況で推移しました。

当社が市場とする医療業界におきましては、厚生労働省より平成24年度診療報酬改定が公布され、当年 4月 1日から適用されております。前回に引き続きプラス改定となりましたが、医療機関に対しては、より効果的・効率的で質の高い医療サービスの提供が求められています。また、3月26日には、これらの課題解決の手段として、情報通信技術の活用促進に向けた「医療情報システムにおける標準化の推進について」という事務連絡もなされており、同省の定めた「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」及び「厚生労働省標準規格」に対応した医療情報システムの導入、更新を医療機関等に求めています。

また一方では、医療関連分野を今後の成長戦略産業として位置付けた、「医療イノベーション5カ年戦略」という政府主導の政策が6月6日に策定され、情報通信技術活用による医療サービスの高度化支援という項目において、医療情報システム業界により高度な貢献が求められています。さらには、7月31日に「日本再生戦略」が閣議決定され、医療・介護が重点分野として取り上げられており、当社の属する医療情報システム業界においても、単体でのシステム販売だけでなく、ネットワークを介したクラウドサービスによる地域医療連携等の医療の安全と経営、機能評価の向上に不可欠な総合医療情報システムを提供しやすい環境が整いつつあります。

このような状況の下、当社は、昨年開発したWeb型電子カルテシステムを中心に、その拡販を図ってまいりました。平成24年9月末日現在、電子カルテシステムは70を超える病院に、医事会計システムは460を超える病院に導入されています。また、地域医療連携に貢献するため、プライベートクラウド型による県立病院局等地域医療の中核を担う病院への総合的医療情報システム導入のアプローチもすすめてまいりました。技術部門におきましては、システム機能の充実と信頼性の強化を主軸に、各診療部門システムの機能強化を図り、更には、技術部門の組織変更を行い、顧客医療機関に対するサポート体制の強化を進め、要員の充足と育成を行い、顧客満足度の向上に努めてまいりました。こうした活動により、鹿児島県立病院局の病院施設に対する総合医療情報システムの納品が実現した他、北陸地方、近畿地方の国立病院機構への納品など、これまで営業実績の乏しかった地域での導入実績も顕著にあらわれてまいりました。

以上の結果、当第3四半期累計期間の業績は、売上高2,698,536千円、利益ベースでは、営業利益52,190千円、経常利益126,222千円、四半期純利益64,991千円となりました。また、同期間における受注は、受注高1,934,767千円、受注残高1,571,759千円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

第39期事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動により74,808千円増加したものの、投資活動により88,917千円、財務活動により2,474千円減少したことにより、前事業年度末に比べて16,583千円(1.6%減)減少し、当事業年度末には1,042,150千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動による資金の増加は74,808千円であり、前事業年度に比べ8,696千円(13.2%増)増加しました。この増加の主な要因は、税引前当期純利益が130,661千円と、前事業年度に比べ52,962千円(68.2%増)増加したこと、仕入債務が(前事業年度比393,674千円増加)426,496千円増加したことなどによるものであり、減少の要因である、たな卸資産(前事業年度比381,216千円増加)の増加423,653千円、売上債権(前事業年度比57,019千円増加)の増加56,761千円を上回り、キャッシュ・フローの改善があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動の結果使用した資金は、88,917千円であり、前事業年度に比べ、3,083千円支出が増加しました。この増加の主な要因は、定期預金の払戻による収入30,255千円(前事業年度比72千円増加)に対し、定期預金の預入による支出100,428千円(前事業年度比9,867千円増加)、有形固定資産の取得による支出17,961千円(前事業年度比2,893千円減少)が上回ったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動の結果使用した資金は、2,474千円であり、前事業年度に比べ、24,281千円支出が減少しました。この減少の主な要因は、前事業年度は、長期借入れによる収入500,000千円及び社債の償還による支出400,000千円が発生し、当事業年度は、第三者割当増資による資金調達である、株式の発行による収入124,553千円等が発生したことによるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

第39期事業年度及び第40期第3四半期累計期間の生産実績を示すと、次のとおりであります。

事業部門	第39期事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)		第40期第3四半期累計期間 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年 9月30日)
	生産高 (千円)	前期比 (%)	生産高 (千円)
システム事業	2,564,450	136.9	1,677,059

(注) 1. 金額は当期総製造費用によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

第39期事業年度及び第40期第3四半期累計期間の受注状況を種類別に示すと、次のとおりであります。

種類別	第39期事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)				第40期第3四半期累計期間 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年 9月30日)	
	受注高 (千円)	前期比 (%)	受注残高 (千円)	前期比 (%)	受注高 (千円)	受注残高 (千円)
システムソフトウェア	1,626,556	—	1,236,822	—	1,456,700	1,142,885
ハードウェア	391,936	—	422,237	—	478,067	428,874
合計	2,018,492	78.2	1,659,059	85.7	1,934,767	1,571,759

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 前事業年度は、受注高、受注残高を種類別に区分していないため、当事業年度の前期比についての記載は行わず、「—」で表示しております。

(3) 販売実績

第39期事業年度及び第40期第3四半期累計期間の販売実績を種類別に示すと、次のとおりであります。

種類別	第39期事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)		第40期第3四半期累計期間 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年 9月30日)
	販売高 (千円)	前期比 (%)	販売高 (千円)
システムソフトウェア	1,661,729	116.8	1,552,591
ハードウェア	554,307	147.0	554,784
保守サービス等	741,317	96.2	591,161
合計	2,957,353	115.1	2,698,536

(注) 1. 当事業年度の保守サービス等には、損益計算書上の売上高区分の「商品売上高」68,170千円が含まれております。

2. 最近2事業年度及び第40期第3四半期累計期間の、主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第38期事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)		第39期事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)		第40期第3四半期累計期間 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年 9月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
鹿児島県立病院局	6,917	0.3	262,104	8.9	477,208	17.7
長崎県島原病院	321,590	12.5	4,745	0.2	24,396	0.9

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社は、確実な成長を遂げるために事業の選択と集中を進め、平成21年12月期より総合医療情報システム事業に特化して事業の推進を図ってまいりました。医療情報システムの役割も電子カルテの普及により、診療データの共有、統計、分析とデータの二次利用の要求が高まっています。当社の基幹システムである、Web型電子カルテシステム「HONEST－カルテV3」は、総合医療情報システムの核を成すものであり、電子カルテシステムで管理される膨大なデータは診療と経営改革の宝庫といえます。これらのデータ検索とフィルタリングを兼ね備えた、多目的検索エンジンの開発を行い、これからの「診療の質の向上」と「経営情報の提供」に注力していく必要があります。一方で、平成24年7月31日に閣議決定された「日本再生戦略」において、医療・介護が重点分野として取り上げられ、ネットワークを介したクラウドサービスによる地域医療連携等の医療の安全と経営、機能評価の向上に不可欠な総合医療情報システムを提供しやすい環境が整いつつあります。当社としてはWeb型電子カルテの特徴を余す事なく、クラウドコンピュータネットワークをベースに広域、グループでの医療情報連携を実現するシステムの開発が急務であると考え取り組んでおります。その一環として、中小規模医療機関向けにSaaS*による「HONEST－カルテV3」の利用サービスを行ってまいります。また、東日本大震災を受けて病院等のデータバックアップの必要性が強く認識され、これに対応するため当社としてもデータセンターを開設してまいります。

*SaaSとは複数のユーザーが必要な機能を共有できるようにしたソフトウェアのサービス形態
以上のことから、以下の課題に取り組む所存であります。

① システム開発

当社は、長年蓄積されたノウハウを生かし、医療機関のニーズに応じて、総合医療情報システム「HONEST」シリーズを基に、一次医療圏から三次医療圏(※)を連携するシステムの開発を進めてまいります。特に電子カルテシステムに於きましては、Web型を採用することにより、クラウドコンピューティングの事業推進及び提案が容易になります。今後、各部門システムの画像連携システム、物品管理、手術部門システム及び人事、給与などの連携開発を進めてまいります。更に開発要員の充足と強化を進めるとともにリリース時の検証に十分な時間をかけ、安全性と信頼性のある製品の提供と、より一層の顧客ニーズへの対応を推進してまいります。

② 営業力強化

営業部門の強化に関しましては、電子カルテ導入に関する知識の習得に係わる定期的な勉強会、営業要員の納品現場への配置による研修を順次進めてまいりました。特に後者では、電子カルテの稼動準備段階から、本稼動を迎えサポート段階に移行する現場を体験することにより、今後の医療情報システムの営業を展開していく上で貴重な体験と知識、技能を習得することができました。これらの研修での経験、知識を生かし、特に北部九州地区の営業要員の再配置を行い、福岡を核とした電子カルテ導入に関する提案型営業の展開を行ってまいります。また、同じように電子カルテ導入に関する知識を習得した営業要員を各営業拠点へ配置して、拠点担当営業が各地域へのきめ細かい営業活動を積極的に行い、受注獲得に注力してまいります。

③ 組織再編及び人員の増強

医療情報システムの導入案件の増加に対して、導入部門への要員のシフトと新規人材の確保により、導入作業の適正化を図り、顧客満足度の向上と、原価低減に努めてまいります。そして、サービスの多様化とシステムの変化への対応を行うために、各社員のキャリアマップを作成し、個々に必要な知識習得を推進することにより、一層のレベルアップを図り、お客様のニーズに応えられる人材の育成と体制強化を図ってまいります。

(※)一次医療圏から三次医療圏について

一次医療圏とは、「健康管理、予防、一般的な疾病や外傷等に対処して、住民の日常生活に密着した医療・保健・福祉サービスを提供する区域」であり、一般的には市町村が該当します。

二次医療圏とは、「特殊な医療を除く、入院治療を主体とした一般の医療需要に対応するために設定する区域」であり、都道府県内をいくつかのエリアに分けた地域的単位が該当します。

三次医療圏とは、「一次医療圏や二次医療圏で対応することが困難で特殊な医療需要に対応し、より広域なサービスを提供する区域」であり、一般的にはその都道府県全域が該当します。

4【事業等のリスク】

当社の事業その他に関するリスクについて、投資家の投資に重要な影響を及ぼす可能性がある主な事項を、以下に記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に努めております。なお、文中における将来に関する記載事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

1. 医療分野の変化と動向について

当社の基幹システム事業の対象である医療分野、特に病院につきましては、少子高齢化等に起因する社会保障制度の変化、医療制度の改革により経営環境は厳しさを増しつつあります。

医療機関の取り得る対策のひとつとして、診療面では、業務を効率化し、医療の質を高め、患者サービスを向上させることが不可欠となっております。電子カルテシステムやオーダーリングシステムは、病院の情報化ニーズに合致したものであり、特に電子カルテ市場は今後、順調に成長が進むと考えております。しかし、法規制、医療制度改革等の動向によって電子カルテ等市場の成長が進まない場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

2. 競合状況及び競争政策について

現在、当社が販売する医療情報システムの市場は、大手コンピュータメーカー、医療情報システム会社、病院系システムの会社などが鏖を削り、厳しい競合状況にあります。以前から、大規模病院での医療情報システムの導入はすすんでおりましたが、平成11年4月に、厚生労働省より「診療録等の電子媒体による保存について」が通知されて以来、中小規模病院での導入機運も高まっており、従来の同業者による競合状態も変化を迎えつつあります。当社は、長年にわたり蓄積された技術や、ノウハウと営業基盤を背景とした顧客満足度の向上努力により、また、系列に属さず、開発から納入サポートまでを自社で一貫してできる強みを生かし、競合他社との差別化を図っておりますが、将来的に、病院の医療情報システムへの投資抑制、あるいは競争激化による製品価格の低下があった場合、収益性が低下し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

3. 業績の季節変動について

当社の売上高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる受注契約につきましては、進行基準によることになっておりますが、進捗部分についての確定は難しく、売上高の多くを検収基準により計上しております。

当社の売上高を検収基準によって計上した場合、その計上時期は、主ユーザーである医療機関の一般的な会計年度にあわせ、年度末近くになることが多く、特に公的な医療機関など、その検収時期が、年度末の3月（当社の第1四半期末）に集中する傾向があり、結果的に、年間売上高にしめる、3月の月次売上高の比率が一段と高くなっております。また、プロジェクトの進行状況によっては、稼働時期の遅延等により、予定されていた事業年度内に売上高が計上されない可能性があり、その場合は、当社の業績に影響を与える可能性があります。

4. 診療報酬の改定について

現在、高齢化社会の到来とともに、老人医療費は増大傾向にあります。このような状況のもと、財源の確保、財政の健全化をふまえ、厚生労働省は、医療制度運営の適正化と医療供給面の取り組みに重点を置いた、医療費適正化の方針を打ち出しております。今後、診療報酬のマイナス改定等が行われた場合、当社の主要顧客であります医療機関の経営を圧迫させることとなり、医療機関の投資意欲が萎縮するような影響を及ぼす可能性があります。その結果として、当社が提供する医療情報システムの導入を中止、延期する医療機関が発生し、当社の事業活動及び業績に影響を与える可能性があります。

5. 法的規制について

現時点では、当社の事業を制限する法的規制は存在しないと考えておりますが、厚生労働省は、平成11年4月の通知「法令に保存義務が規定されている診療録及び診療諸記録の電子媒体による保存に関する通知」、平成14年3月の通知「診療録の保存を行う場所について」に基づき作成された各ガイドラインを統合し、平成17年3月に、「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」を策定、通知しております。

当社の総合医療情報システム「HONEST」は、製品自身の適合性に加え、システムのインフラストラクチャ（ハードウェア、ミドルウェア、データベース）及び関連システム群との連携により、機能面あるいは運用面での性能保証を求められております。今後も様々な仕様・規格の標準化等の法規制が行われる可能性があり、システムの新規開発あるいは改変作業を伴いますが、法規制の対応に遅れる、或いは適切に対応できなかった場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

6. 知的財産権について

当社は、システムの設計及びプログラム開発を自社で行っておりますが、知的財産権の出願・取得を行っておりません。これまで、当社は第三者より知的財産権に関する侵害訴訟等を提起されたことはありませんが、ソフトウェアに関する技術革新の顕著な進展により、当社のソフトウェアが第三者の知的財産権に抵触する可能性を的確に想定、判断できない可能性があります。また、当社の業務分野において認識していない特許などが成立している場合、当該第三者より損害賠償及び使用差し止めなどの訴えを起こされる可能性、並びに当該訴えに対する法的手続諸費用が発生する可能性があります。

7. 人員の確保、育成について

当社では、今後の事業拡大及び技術革新に対応できる優秀な人材を継続的に確保し育成していくことが重要な課題であると認識しております。市場に対しより付加価値の高い製品やITサービスの提供を行っていくことを目的として、新技術取得に向けての技術者教育を行うとともに、新技術・新分野に対する研究開発活動を推進する等、積極的な技術投資を行っております。しかしながら、今後様々な市場ニーズへの対応や更に付加価値の高い製品・ITサービスを提供していく上で、急速なIT技術の進歩への対応や、高度な開発技術やコンサルティング能力を有する人材の確保が必要となります。これらの新しいIT技術への対応に遅れが生じる場合や、高度技術を有する人材が計画通りに確保できない場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

8. 情報システムの障害について

電子カルテをはじめとする医療情報システムは、医療の現場でのインフラ設備であり、ソリューションシステムはお客様の業務を支えるインフラとして重要な役割を果たしております。当社は、情報システム構築にあたっては万全の品質管理体制で開発を行っておりますが、お客様に提供した情報システムに予期し難い欠陥や不具合が発生した場合、当社の社会的信用は低下し、お客様に対する賠償責任が発生する可能性があります。

9. コンピュータウィルス等について

ソフトウェアは、常にコンピュータウィルス等の脅威にさらされております。当社では、サーバ及び各端末に最新のアンチウィルスソフトウェアを適用させるとともに、外部とのメールのやりとりによる当社への感染防止、また、当社が感染源にならないためのセキュリティシステムを構築するなど、各種対策を講じております。

しかし、コンピュータウィルス等は、日々、新種が増殖していると言われており、その時点で考え得る万全の対策を行っていたとしても、当社が感染源となり、ユーザーが感染する可能性があります。この場合、ユーザーより損害賠償請求を受け、損害賠償金及び訴訟費用を必要とする可能性があります。

10. 情報漏洩について

当社の業務遂行上、当社従業員が、個人情報をはじめ顧客医療機関の保有するカルテや一般企業の保有するさまざまな機密情報を取り扱う機会があります。当社が、これらの情報をデータベースとして直接保有することはありませんが、業務上、これらの情報にアクセス可能な環境下にあります。当社では、平成23年7月12日付でプライバシーマークの認証を取得更新（14700010(04)）し、従業員の情報管理教育の強化を行い、当社内部からの情報漏洩を未然に防ぐ措置を講じておりますが、このような対策にもかかわらず、万が一、当社からの情報漏洩が発生した場合には、当社の社会的信用は低下し、お客様に対する賠償責任が発生する可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

第39期事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

当社は、医療現場における診療業務の効率化とチーム医療による患者サービスの向上を実現するために、電子カルテシステムの商品価値向上に向けた最新技術の導入に関する研究開発に取り組んでおります。

当社の研究開発体制は、システム開発部が担当し、研究内容に応じ社内横断的なプロジェクトチームを編成しております。

当事業年度の主な研究開発活動は、Web型次世代電子カルテシステムの開発であります。

なお、当事業年度における研究開発費の金額は、56,353千円であります。

第40期第3四半期累計期間（自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日）

当第3四半期累計期間における研究開発活動の金額は、24,536千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成に当たっては、会計方針の選択・適用、資産・負債、収益・費用の金額など開示に影響を与える見積りを必要としております。これらの見積りについては、過去の実績を勘案し合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる場合があります。

なお、当社の財務諸表で採用する重要な会計方針は、本書「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表」に記載しておりますので、あわせてご参照ください。

(2) 財政状態の分析

第39期事業年度末（平成23年12月31日）

(資産)

当事業年度末の総資産は、前事業年度末に比べ流動資産が536,412千円増加、固定資産が20,562千円減少した結果、資産の部は515,850千円増加し、4,100,311千円となりました。

主な増減要因につきましては、鹿児島県県立病院局への翌事業年度納品に対応し、仕掛品が423,537千円増加したことがもっとも大きく、第三者割当増資での資金調達により、現金及び預金が53,589千円増加、事業年度末近くの上高増により、売掛金も63,243千円増加し、流動資産は増加しました。また、法人税率の変更により、繰延税金資産が13,891千円減少し、固定資産は減少しました。

(負債)

当事業年度末の負債は、前事業年度末に比べ流動負債が470,817千円増加、固定負債が131,818千円減少した結果、負債の部は338,999千円増加し、3,184,763千円となりました。

主な増減要因につきましては、当事業年度の第4四半期における仕入高が増加したため、支払手形、買掛金等仕入債務が426,496千円増加したことがもっとも大きく、課税所得が増加したことにより、未払法人税等が40,751千円増加し、流動負債は大きく増加しました。また、約定返済により、長期借入金が143,580千円減少し、固定負債は減少しました。

(純資産)

当事業年度末の純資産は、前事業年度末に比べ176,851千円増加し、915,548千円となり、自己資本比率は22.3%となりました。

主な増加要因につきましては、平成23年12月28日に実施された、発行総額125,000千円の第三者割当増資による資本金63,850千円、資本剰余金（うちすべて資本準備金）61,150千円の増加です。また、当期純利益の増加により、繰越利益剰余金が51,578千円増加し、利益剰余金も増加しました。

第40期第3四半期会計期間末（平成24年9月30日）

(資産)

当第3四半期会計期間末の総資産は、前事業年度末に比べ、流動資産が231,127千円減少、固定資産が1,882千円増加した結果、資産の部は229,245千円減少し、3,871,066千円となりました。

流動資産は、仕掛品が430,306千円減と大きく減少したのに対し、大きく増加したものは、現金及び預金の121,005千円増のみにとどまり、差引トータルでは大きく減少しました。固定資産では、特に大きな増減はありませんでしたが、投資その他の資産の増加が有形固定資産の減少を上回り、その分増加しました。

(負債)

当第3四半期会計期間末の負債は、前事業年度末に比べ流動負債が206,786千円減少、固定負債が76,168千円減少した結果、負債の部は282,955千円減少し、2,901,807千円となりました。

流動負債は、支払手形及び買掛金が373,594千円減と大きく減少したのに対し、短期借入金100,000千円増以外大きく増加した科目はなく、差引トータルでは大きく減少しました。固定負債は、長期借入金85,381千円の減少に伴い減少しました。

(純資産)

当第3四半期会計期間末の純資産は、前事業年度末に比べ53,710千円増加し、969,259千円となりました。

その増加の内訳は、資本金、資本剰余金の変動はなく、すべて利益剰余金（利益準備金を除くその他利益剰余金）でした。また、純資産額が増加し、逆に総資産額が減少したため、自己資本比率は、前事業年度末に比べ2.7ポイント改善し、25.0%となりました。

(3) 経営成績の分析

第39期事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

当社の当事業年度の経営成績は、本書「第2 事業の状況 1 業績等の概要（1）業績」に記載しておりますが、その分析の元になる主な要因は次のとおりであります。

①売上高

当事業年度の売上高は2,957,353千円となり、前事業年度に比べ15.1%増加しました。

売上高増加の主な要因は、平成23年4月のWeb型電子カルテシステムのリリースにより、その後の営業活動が強化されたことであり、県立病院局など新規大型案件の獲得に成功した他、既存ユーザー向けの更新需要の掘り起こしに取り組み、導入病院施設数も、前事業年度に比べ1.5倍に増加しました。また、前事業年度と比較した増減を販売種類別にみると、システムソフトウェアは1,661,729千円（前期比16.8%増）と増加し、またそれに付随するハードウェアの売上も増え、554,307千円（前期比47.0%増）となりました。一方、保守サービス等については、ハード機器の保守メンテナンス先が減少に転じたため、741,317千円（前期比3.8%減）となりました。

②売上総利益

当事業年度の売上総利益は824,170千円となり、前事業年度に比べ2.7%減少しました。

売上総利益の減少は、売上総利益率の低下によるものであり、利益率の低いハードウェアの売上割合の増加、新規大型案件における先行投資費用等の要因により、前事業年度の33.0%から当事業年度の27.9%に5.1ポイント売上総利益率が悪化しました。これを製造原価の内訳でみると、材料費が、前事業年度に比べ、655,332千円増加したことが最大の要因となっております。

③営業利益

当事業年度の営業利益は104,144千円となり、前事業年度に比べ68.9%増加しました。

売上総利益が減少したにもかかわらず、営業利益が増加したのは、販売費及び一般管理費が減少したことによるものであり、その販管費率は、前事業年度の30.6%から当事業年度の24.3%に6.3ポイント低下しました。これを販売費及び一般管理費の内訳でみると、研究開発費が、前事業年度に比べ、114,316千円減少したことが最大の要因となっております。

④経常利益

当事業年度の経常利益は130,356千円となり、前事業年度に比べ67.4%増加しました。

経常利益が増加したのは、営業利益の増加に加え、営業外収益の増加及び営業外費用の減少によるものであります。営業外収益の増加は、主に保険解約返戻金の発生によるものであり、営業外費用の減少は、主に支払利息の減少が要因となっております。

⑤当期純利益

当事業年度の当期純利益は54,574千円となり、前事業年度に比べ12.1%増加しました。

当期純利益の前事業年度比の増益率が、経常利益の増益率に比べ低くなっているのは、特別利益及び特別損失の金額は少額であるため、法人税等の金額の増加によるものであります。当事業年度の法人税、住民税及び事業税の額の税引前当期純利益に対する割合は、前事業年度に比べ10.3ポイント増加し、また法人税等調整額も、前事業年度のマイナスからプラスに転じており、増益率低下の要因となっております。

第40期第3四半期累計期間（自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日）

当社の当第3四半期累計期間の経営成績は、本書「第2 事業の状況 1 業績等の概要（1）業績」に記載しておりますが、その分析の元になる主な要因は次のとおりであります。

①売上高

当第3四半期累計期間の売上高は2,698,536千円となりました。

売上高増加の主な要因は、Web型電子カルテシステムの営業活動の強化に引き続き取り組んだことにより、複数の1億円以上の新規大型案件が売上計上されたこと、及び前事業年度に続いて鹿児島県立病院局の売上への貢献があったこと、並びに医事会計システムのバージョンアップにも取り組んだことで、システムソフトウェアは1,552,591千円、ハードウェア554,784千円、保守サービス等591,161千円となり、販売種別別の各区分いづれでも増収となりました。

②売上総利益

当第3四半期累計期間の売上総利益は592,797千円となりました。

売上総利益の減少は、前事業年度に続き新規大型案件における先行投資費用等の要因により、売上総利益率が低下したことによりです。

③営業利益

当第3四半期累計期間の営業利益は、売上総利益率の低下を受けて52,190千円となりました。

④経常利益

当第3四半期累計期間の経常利益は、営業外収益として57,213千円の保険解約返戻金が計上されたこと等により、126,222千円となりました。

（4）キャッシュ・フローの状況

第39期事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

当社の当事業年度のキャッシュ・フローの状況は、本書「第2 事業の状況 1 業績等の概要（2）キャッシュ・フロー」に記載しておりますが、その分析の状況は次のとおりであります。

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動により74,808千円増加したものの、投資活動により88,917千円、財務活動により2,474千円減少したことにより、前事業年度末に比べて16,583千円（1.6%減）減少し、当事業年度末には1,042,150千円となりました。

なお、当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において営業活動の結果得られた資金は74,808千円であり、前事業年度の66,112千円と比較し、8,696千円(13.2%増)増加しました。この増加の主な要因としては、税引前当期純利益が、前事業年度に比べ52,962千円(68.2%増)増加したことに加え、年度後半に発生し、実際の支払いが翌期となる仕入債務が426,496千円増加したことなどによるものであり、減少の要因である、たな卸資産の増加、売上債権の増加があったものの、それらを前者の増加額が上回り、キャッシュ・フローの改善があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において投資活動の結果使用した資金は88,917千円であり、前事業年度に比べ3,083千円支出が増加しました。この増加の要因は、定期預金の払戻を上回る預入による支出(差引70,173千円支出超過)、子会社株式の取得による支出1,000千円であり、有形固定資産の取得による支出は前事業年度より2,893千円減少したものの、差引では、キャッシュ・フローのマイナス幅が前事業年度より拡大しております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度において財務活動の結果使用した資金は2,474千円であり、前事業年度に比べ24,281千円支出が減少しました。この減少の主な要因は、当事業年度、長期借入れによる収入(前事業年度500,000千円)がなかったものの、社債の償還による支出(前事業年度400,000千円)もなく、当事業年度は、第三者割当増資による資金調達である、株式の発行による収入124,553千円(前事業年度なし)等が新たに発生したことによるものです。これらの要因により、財務活動によるキャッシュ・フローは改善しております。

(5) 経営戦略の現状と見通しについて

当社は、営業要員を納品現場へ配置することにより営業レベルの知識向上に取り組み、Web型電子カルテシステムの市場拡大に取り組む所存であります。

なお、詳細につきましては、本書「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載のとおりであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社は、事業展開上のリスク要因となる可能性がある考えられる事項及び投資家の投資判断、あるいは当社の事業活動を理解する上で重要と考えられる事項について、リスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、詳細につきましては、本書「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第39期事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

当事業年度の設備投資総額は17,961千円、主なものは、本店・鹿児島支店での業務用車両購入（2台）9,423千円などであります。このうち、主要な事業における設備投資の金額につきましては、少額かつ重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、当事業年度における重要な設備の除却、売却等はありません

第40期第3四半期累計期間（自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日）

当第3四半期累計期間の設備投資総額は9,961千円、主なものは、出張者等外部からのリモートアクセスのためのメールサーバ等購入4,198千円などであります。このうち、主要な事業における設備投資の金額につきましては、少額かつ重要性が乏しいため、記載を省略しております。なお、当第3四半期累計期間における重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社における事業所別設備及び従業員配置の状況は、次のとおりであります。なお、当社の事業セグメントは、システム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

平成24年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員 数(名)
		建物及び 構築物 (千円)	車両運 搬具及 び船舶 (千円)	工具、 器具及び 備品 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース 資産 (千円)	合計 (千円)	
本店・鹿児島支店 (鹿児島県鹿児島市)	賃借事務所	758	2,011	3,164	—	—	5,935	31 (3)
開発・技術部門 (鹿児島県鹿児島市)	事務所等	87,814	6,928	2,698	282,220 (612.85)	1,872	381,533	85 (2)
福岡支店 (福岡市博多区)	事務所等	27,689	—	185	130,735 (212.95)	—	158,610	13 (1)
宮崎営業所 (宮崎県宮崎市)	事務所等	1,040	2	110	50,000 (465.13)	—	51,153	3 (2)
本社及び その他支店営業所	事務所等	25,679	71	180	175,966 (1,662.03)	—	201,897	26 (4)
旧本店 (鹿児島県鹿児島市)	賃貸設備	98,811	—	—	170,000 (363.45)	—	268,811	—

- (注) 1. 金額には消費税等は含まれておりません。
2. 本店・鹿児島支店は、建物の一部を賃借しております。年間賃借料は、16,363千円であります。
3. 開発・技術部門（システム開発部、ヘルスケアシステム技術部等）は全て自社所有ビルに入っております。
4. その他支店営業所の所在地は、久留米、大阪、名古屋、熊本、大分、広島、高松であります。
5. 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数は、パートタイマーの最近1年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】（平成24年12月31日現在）

（1）重要な設備の新設等

平成24年12月31日現在において、該当事項はありません。

なお、平成25年1月11日開催の取締役会において、本書「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載しておりますように、災害等からのデータのセキュリティを担保するため、またデータ保全に取り組むことにより顧客からの信頼性を確保するため、平成25年12月期中に、次のとおりデータセンターの設置を決議しております。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完成予定年 月	完成後の増 加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)				
本店（データセンター） （鹿児島県鹿児島市）	ソフトウェア、 ハードウェア及 び空調、消火、 発電設備	64,000	－	増資資金	平成25年 (注) 2	平成25年 (注) 2	－ (注) 3

（注）1．上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2．着手年月、完成予定年月につきましては、平成25年中の着手、完成を予定しておりますが、月は未定（第4四半期には完成予定）ですので記載しておりません。

3．完成後の増加能力につきましては、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

（2）重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	6,446,000
計	6,446,000

(注) 平成24年11月9日開催の臨時株主総会決議により、平成24年11月10日を効力発生日として株式分割に伴う定款の変更が行われ、発行可能株式総数は6,134,000株増加し、6,446,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	1,611,500	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	1,611,500	—	—

(注) 平成24年10月6日開催の取締役会決議により、平成24年11月10日を効力発生日として、1株を10株に分割しており、発行済株式総数は1,450,350株増加し、1,611,500株となっております。また、単元株式数を100株とする単元株制度を採用しております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数（株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金 残高（千円）
平成23年12月28日 (注) 1	25,000	161,150	63,850	200,000	61,150	61,150
平成24年11月10日 (注) 2	1,450,350	1,611,500	—	200,000	—	61,150

(注) 1. 有償第三者割当 25,000株、発行価格5,000円、資本組入額2,554円
主な割当先 医療法人青雲会10,000株、㈱鹿児島銀行8,000株、医療法人クオラ2,000株、
㈱アイディールエージェンシー2,000株、他2名
2. 平成24年10月6日開催の取締役会決議により、平成24年11月10日を効力発生日として、1株を10株にする株式分割を行っております。

(5) 【所有者別状況】

平成24年12月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数 100株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	1	－	3	－	－	21	25	－
所有株式数 （単元）	－	800	－	1,400	－	－	13,915	16,115	－
所有株式数の 割合（％）	－	5.0	－	8.7	－	－	86.3	100.0	－

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,611,500	16,115	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,611,500	—	—
総株主の議決権	—	16,115	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主価値の最大化の観点から、経営基盤の充実と今後の事業拡大のための内部留保の充実を勘案しながら、利益の一部を配当してまいります。内部留保資金につきましては、今後の事業展開に資する設備投資等に有効に活用し、収益力の向上と財務体質の強化を図りながら、株主への利益還元を行ってまいります。

各期の配当につきましては、安定的な配当の継続を目指すことを基本としつつ、利益の状況、翌期以降の収益見通し、キャッシュ・フローの状況、並びに配当性向などを総合的に勘案の上、株主への利益還元を行う方針であります。なお、当社における剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本方針としており、その決定機関は株主総会であります。また当社は、取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

この方針に基づき、当事業年度に係る剰余金の配当につきましては、以下のとおり1株当たり70円の配当を実施いたしました。この結果、配当性向は17.5%となっております。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たりの配当額（円）
平成24年3月26日定時株主総会決議	11,280	70

(注) 平成24年11月10日付で株式1株につき10株の株式分割を行っておりますので、株式分割後の発行済株式総数で計算した場合の1株当たりの配当額は7.0円となります。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
代表取締役 役会長	—	野村 俊郎	昭和22年2月7日生	昭和49年1月 ビクター計算機九州販売(株)(現ソフト マックス(株))設立 昭和51年8月 (株)ビクターターミナルシステムズ(現 ソフトマックス(株))へ商号変更 代表 取締役 昭和54年5月 (株)宮崎ビジネスコンピュータ(現ソフ トマックス(株))設立 代表取締役 昭和57年6月 (株)西日本ビジネスコンピュータ(現ソ フトマックス(株))設立 代表取締役 昭和60年6月 (株)スペック(現ソフトマックス(株))設立 代表取締役 昭和60年9月 (株)日本メディカルシステム(現ソフト マックス(株))設立 代表取締役 平成2年7月 (株)リンクス設立 代表取締役 (現任) 平成10年6月 サイバーウェイ(株)(現ソフトマックス (株))設立 代表取締役 平成11年8月 (株)鹿児島ビジネスコンピュータ(現ソ フトマックス(株)) 代表取締役会長 平成13年1月 ソフトマックス(株) (5社合併により 商号変更) 代表取締役会長 (現任) 平成21年2月 ヒューマンメディック(株)設立 取締役 (現任)	(注) 2	1, 118, 000
代表取締役 役社長	—	永里 義夫	昭和27年12月20日生	昭和54年4月 高千穂電気(株) 入社 平成4年1月 同社 取締役 平成10年6月 サイバーウェイ(株)(現ソフトマックス (株))設立 代表取締役 平成11年12月 (株)鹿児島ビジネスコンピュータ(現ソ フトマックス(株)) 取締役 平成13年1月 ソフトマックス(株) (5社合併により 商号変更) 取締役 平成18年4月 当社 代表取締役社長 (現任)	(注) 2	28, 000
取締役 副社長	東日本 営業統括 担当兼 東京支店 長	井ノ口 義信	昭和29年8月20日生	昭和57年8月 (株)西日本ビジネスコンピュータ(現ソ フトマックス(株)) 入社 昭和61年4月 同社 取締役営業部長 平成2年2月 同社 常務取締役 平成2年7月 (株)リンクス 取締役 平成3年8月 (株)鹿児島ビジネスコンピュータ(現ソ フトマックス(株)) 取締役 平成12年2月 (株)西日本ビジネスコンピュータ(現ソ フトマックス(株)) 代表取締役社長 平成13年1月 ソフトマックス(株) (5社合併により 商号変更) 取締役副社長 平成20年6月 当社 取締役副社長 東日本営業統括 兼企画営業担当 平成21年2月 ヒューマンメディック(株) 代表取締役 (現任) 平成24年1月 当社 取締役副社長 東日本営業統括 担当兼東京支店長 (現任)	(注) 2	30, 000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
取締役 副社長	西日本 営業統括 担当	若松 康男	昭和35年2月20日生	昭和59年10月 ㈱宮崎ビジネスコンピュータ(現ソフトマックス㈱) 入社 平成10年6月 同社 取締役営業部長 平成12年7月 同社 取締役 平成13年1月 ソフトマックス㈱ (5社合併により商号変更) 常務取締役 平成20年6月 当社 常務取締役 福岡・久留米・熊本・大分・広島地区営業統括担当 平成22年1月 当社 取締役副社長 西日本営業統括担当(現任)	(注) 2	5,000
常務 取締役	福岡・久留米・広島・大分・熊本・鹿児島・沖縄・宮崎地区営業統括担当	大山 初雄	昭和26年8月5日生	昭和57年11月 ㈱鹿児島ビジネスコンピュータ(現ソフトマックス㈱) 入社 平成7年8月 同社 取締役営業部長 平成10年9月 同社 常務取締役 平成13年1月 ソフトマックス㈱ (5社合併により商号変更) 常務取締役 平成17年1月 ㈱リンクス 取締役 平成20年6月 当社 常務取締役 鹿児島・宮崎地区営業統括担当 平成22年1月 当社 常務取締役 鹿児島・宮崎・熊本地区営業統括担当 平成22年10月 当社 常務取締役 福岡・熊本・大分地区営業統括担当 平成24年5月 当社 常務取締役 福岡・久留米・広島・大分・熊本・鹿児島・沖縄・宮崎地区営業統括担当(現任)	(注) 2	10,000
常務 取締役	システム 開発部 担当	南 秀行	昭和32年11月13日生	昭和55年4月 三菱電機㈱ 入社 平成元年9月 ㈱鹿児島ビジネスコンピュータ(現ソフトマックス㈱) 入社 平成8年1月 同社 取締役開発部長 平成13年1月 ソフトマックス㈱ (5社合併により商号変更) 取締役 平成22年1月 当社 常務取締役 システム開発部担当(現任)	(注) 2	—
常務 取締役	管理本部 担当	溝口 幸正	昭和27年10月5日生	昭和46年4月 ㈱安川電機製作所 入社 昭和52年5月 ㈱ビクターターミナルシステムズ(現ソフトマックス㈱) 入社 昭和58年9月 ㈱鹿児島ビジネスコンピュータ(現ソフトマックス㈱) 取締役 昭和61年10月 同社 常務取締役 平成2年7月 ㈱リンクス 取締役 平成4年4月 ㈱スベック(現ソフトマックス㈱) 常務取締役 平成9年7月 同社 代表取締役社長 平成13年1月 ソフトマックス㈱ (5社合併により商号変更) 専務取締役 平成16年9月 当社 取締役内部監査室部長 平成17年8月 当社 監査役 平成19年5月 当社 常務取締役管理本部担当(現任)	(注) 2	20,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (株)
監査役 (常勤)	—	稲村 修一	昭和31年3月2日生	昭和54年4月 ㈱鹿児島ビジネスコンピュータ(現ソ フトマックス㈱) 入社 平成16年4月 当社 鹿児島支店営業部長 平成19年10月 当社 四国営業所長 平成23年12月 当社 監査役 (現任)	(注) 3	—
監査役 (非常勤)	—	福永 大悟	昭和22年8月22日生	昭和47年10月 福岡印刷センター協業組合入社 平成8年10月 鹿児島大学教養部講師 (非常勤) 平成16年3月 当社 監査役 (現任) 平成19年6月 グリーンコープかごしま生活協同組合 監事 (現任) 平成23年6月 生活協同組合グリーンコープ連合 監事 (現任)	(注) 3	—
監査役 (非常勤)	—	高瀬 学	昭和25年6月14日生	昭和45年2月 小野建㈱入社 平成10年4月 同社 営業部部長 平成16年10月 同社 鹿児島営業所所長 平成23年12月 当社 監査役 (現任)	(注) 3	—
計						1,211,000

- (注) 1. 監査役 福永大悟、高瀬 学は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 任期は、平成24年11月9日開催の臨時株主総会の時から平成25年12月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
3. 任期は、平成24年11月9日開催の臨時株主総会の時から平成27年12月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
4. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、平成23年12月8日の取締役
会において、執行役員制度の導入を決議し、同時に、取締役6名が取締役を退任し、執行役員に就
任しております。なお、現在の執行役員はその6名であり、執行役員常務島森千恵子（ヘルスケア
システム技術部担当）、執行役員部長濱平耕一（経営企画部長）、執行役員部長斉藤克司（鹿児島
支店長）、執行役員部長田代伸大（大阪支店長）、執行役員部長小園宏志（システム開発部担当）、
執行役員部長武藤哲司（福岡支店長）で構成されております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

＜コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方＞

当社は、事業の継続的な成長を目指すとともに、経営のチェック機能の強化、コンプライアンス及び企業理念の遵守を実践し、株主をはじめとした、全てのステークホルダーに対する経営の透明性と健全性を確保することをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。これらを満足させるためには、当社の取締役、執行役員の役割と責任の明確化、意思決定及び業務執行の迅速化を目指すとともに、透明性と内部統制の実効性を高め、経営環境、市場環境の変化に迅速かつ確に対応できる経営体制、監督機能を有効に機能させることが必要と考えております。

① 企業統治の体制

イ 企業統治の体制の概要

当社は監査役会制度を採用しており、会社法に規定する株主総会、取締役会、監査役会を、会社の機関として設置しております。（なお、監査役会の設置につきましては、平成23年12月8日開催の臨時株主総会において承認されております。）

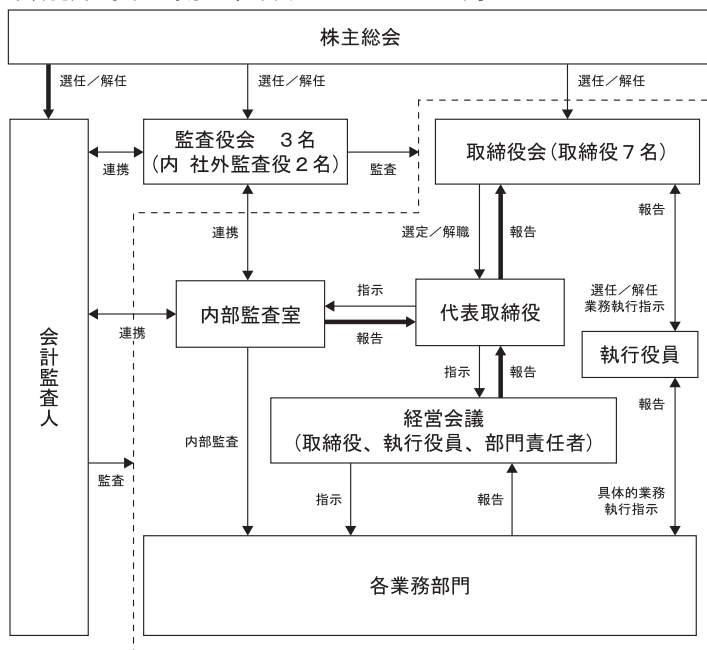
取締役会は7名で構成されており、重要な決定事項については、原則月1回開催する定例取締役会において決定するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催することで、会社法に基づく法令、定款や企業倫理に適合した経営の遂行について、審議、協議する仕組みとしております。

監査役会は3名（うち、常勤監査役1名・非常勤監査役2名）で構成されており、ほぼ全員が、原則として、月1回開催している「取締役会」に出席し、経営の効率性・妥当性並びに法令で定められた事項について幅広く検証し、経営に対しての助言、提言を行い経営の透明性を高めるとともに、当社における経営機構の健全性の根幹を支える重要な役割を担っております。

経営会議は、取締役、執行役員、部門責任者で構成され、取締役会で決定した基本方針に基づき、業務執行に係る重要事項を審議決定するとともに、取締役会決議事項に関する事前協議を行うことで、取締役会運営の効率化、経営の透明性を高めております。また、原則として毎月1回の定例会議を開催することにより、予算管理等各部門の業務執行状況について、管理統制の確実性を図っております。さらに、監査役も参加することで、経営及び業務執行に対する監視機能も十分に機能させております。

[当社コーポレート・ガバナンス体制の概要]

本書提出日現在の状況は、下図のとおりであります。



ロ 前項の企業統治の体制を採用する理由

当社は、前項イの体制をとることにより、取締役会として、経営の意思決定機能と、執行役員等による業務執行を管理監督する機能を持ち、迅速かつ適切な経営判断ができることとなり、さらには、取締役会において社外監査役による専門的かつ客観的な意見を取り入れ、十分な監視機能が発揮されております。これらの体制により、監査役会設置会社として十分なコーポレート・ガバナンスを構築しております。

ハ 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役及び社員の職務執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、平成20年9月8日に「内部システム構築の基本方針」を定め、その理念を基にした、「企業行動基準」並びに「コンプライアンスガイドライン」を制定、役員及び社員に周知徹底し、様々なステークホルダーからの社会的信頼を得るべく企業統治を行ってまいりました。そして、その後の整備、運用状況をふまえ、コンプライアンスの観点での項目を充実させ、反社会的勢力排除に向けた体制、財務報告の信頼性確保のための体制の項目を追加した、新たな「内部統制システム構築の基本方針」を策定し、平成24年2月10日取締役会において承認決議いたしました。

また、財務報告の信頼性と適正性を確保するため、職務権限規程、経理規程等の規程類の見直し、相互牽制の強化・充実を目的とした業務プロセスの整備等、金融商品取引法等の法令に準拠した財務報告に係る内部統制システムを整備してきております。平成24年3月9日には、「財務報告に係る内部統制の基本方針」を取締役会で決議し、内部統制報告の監査に堪えうるシステム整備に取り組んでおります。

ニ リスク管理体制の整備の状況

リスク管理につきましては、各部門長が窓口となって適時相談を受けるとともに、重要事項については、コンプライアンス委員会に報告・審議され、法令順守の徹底、リスクチェックの強化が図られております。また、顧問弁護士からはコーポレート・ガバナンス体制、法律面についての公正かつ適切な助言及び指導を受けております。

② 内部監査、監査役監査の状況

内部監査につきましては、社長直轄の内部監査室（1名）を配置し、会社の財産及び業務を適正に把握し、各部門の業務執行が法令や社内規定に違反することのないよう内部牽制体制を構築しており、定期的に内部監査を実施しており、監査の結果を社長に報告し、改善の必要がある場合は是正指示を当該部門に出しております。

監査役監査につきましては、ほぼ全員が毎月開催される取締役会に出席しており、取締役会のみならず経営会議等の執行サイドの重要会議へも参加することにより、取締役と同等水準の情報に基づいた監査が実施できる環境が整備されております。

③ 会計監査の状況

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結し、監査を受けております。当社と同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別の利害関係はありません。

当社の業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりであります。

・業務を執行した公認会計士の氏名

指定有限責任社員 業務執行社員：川畑 秀二 西元 浩文

・監査業務に係る補助者

公認会計士 5名、その他 5名

④ 社外監査役

当社は、経営監視機能の客観性及び中立性を確保するため、社外監査役を2名選任しております。また、現状の体制で外部からの経営監視機能は十分に果たしていると判断し、社外取締役は選任しておりません。社外監査役の2名は、出席する会議において、各々の豊富な経験、専門知識等に基づく指摘、助言を行い、当社の企業経営の効率性、透明性の向上、健全性の確保に寄与しております。なお、この2名の監査役と当社との間に、特別の利害関係はありません。

⑤ 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

会計面またコンプライアンス等内部統制面の監査の充実を図るためには、内部監査室、監査役及び会計監査人間の連携が不可欠であると考えており、監査計画及び監査結果の相互報告等の他、随時意見交換、情報共有を行い、監査の実効性及び効率性の向上を図っております。

また、これらの監査と内部統制部門との関係につきましては、それぞれの監査結果が経営会議の場で報告され、情報交換及び意見交換が行われることで、緊密な連携が保たれております。

⑥ 役員報酬等

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数
		基本報酬	賞 与	退職慰労金	
取締役	116,900	116,900	-	-	8 名
監査役 (社外監査役を除く)	6,000	6,000	-	-	1 名
社外監査役	600	600	-	-	1 名
合 計	123,500	123,500	-	-	1 0 名

(注) 1. 上記金額は平成23年1月1日から12月31日までに支払われた報酬であり、平成23年12月14日で辞任した、取締役、監査役各1名も含んでおります。

2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まれておりません。

ロ 役員の報酬等の額または算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員の報酬については、株主総会の決議により、取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額（注）が決定されております。各取締役及び監査役の報酬額は、取締役については取締役会の決議、監査役については、監査役会の協議により決定されております。

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成18年3月30日開催の第33期定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。

2. 監査役の報酬限度額は、平成15年3月7日開催の第30期定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。

⑦ 株式の保有状況

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

(銘柄数) 1 銘柄 (貸借対照表計上額) 29,936千円

ロ 保有目的が純投資目的以外であるものの銘柄、株式数及び貸借対照表計上額及び保有目的
該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式の最近事業年度の前事業年度及び最近事業年度貸借対照表計上額の合計額

該当事項はありません。

⑧ 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年6月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

ロ 自己株式の取得

当社は、経営環境に対応した機動的な資本政策をはかるため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

⑨ その他

イ 取締役の定数

当社の取締役は、3名以上20名以内とする旨定款に定めております。

ロ 取締役の選任の議決要件

取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

ハ 株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項の定めによる、株主総会の決議での特別決議要件につきましては、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の 3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
4,000	6,000	12,000	2,000

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して支払っております報酬の非監査業務の内容は、内部管理体制の整備、財務報告に係る内部統制に関する助言・指導業務及び決算に対する相談業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査日数、監査内容及び当社の規模等を総合的に勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

- (2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（平成22年1月1日から平成22年12月31日まで）及び当事業年度（平成23年1月1日から平成23年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。
- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年1月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

- (1) 連結財務諸表について

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.5%
売上高基準	0.1%
利益基準	1.1%
利益剰余金基準	0.5%

- (2) 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.9%
売上高基準	0.1%
利益基準	10.1%
利益剰余金基準	1.6%

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容及び変更等について当社への影響を適切に把握するために、監査法人から適時指導を受ける他、専門的情報を有する団体等が発信する情報を積極的に取り入れ、財務諸表等の適正性確保に取り組んでおります。

1 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,324,675	1,378,264
受取手形	※3 18,584	※3 12,102
売掛金	224,050	287,294
商品	743	840
仕掛品	320,704	744,241
貯蔵品	462	481
前払費用	28,001	27,911
繰延税金資産	2,553	5,196
その他	3,183	3,538
貸倒引当金	△1,500	△2,000
流動資産合計	1,921,459	2,457,871
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 378,376	※1 382,278
減価償却累計額	△126,336	△137,297
建物（純額）	252,040	244,980
構築物	6,940	6,940
減価償却累計額	△3,957	△4,376
構築物（純額）	2,982	2,563
船舶	10,000	10,000
減価償却累計額	△9,999	△9,999
船舶（純額）	0	0
車両運搬具	42,799	45,733
減価償却累計額	△32,067	△33,034
車両運搬具（純額）	10,732	12,699
工具、器具及び備品	53,460	50,697
減価償却累計額	△50,728	△46,043
工具、器具及び備品（純額）	2,732	4,653
土地	※1 1,113,053	※1 1,113,053
リース資産	3,624	3,624
減価償却累計額	△483	△1,208
リース資産（純額）	3,140	2,416
有形固定資産合計	1,384,681	1,380,367
無形固定資産		
ソフトウェア	2,588	—
その他	6,813	6,813
無形固定資産合計	9,401	6,813

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	29,936	29,936
関係会社株式	6,000	7,000
出資金	50	50
破産更生債権等	63	63
長期前払費用	5,845	4,109
繰延税金資産	177,458	163,566
その他	49,627	50,596
貸倒引当金	△63	△63
投資その他の資産合計	268,918	255,259
固定資産合計	1,663,002	1,642,439
資産合計	3,584,461	4,100,311
負債の部		
流動負債		
支払手形	※3 296,715	※3 560,507
買掛金	※2 143,736	※2 306,440
短期借入金	※1 180,000	※1 200,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 143,580	※1 143,580
リース債務	761	761
未払金	116,278	135,810
未払費用	8,020	5,105
未払法人税等	12,049	52,801
未払消費税等	15,173	—
前受金	61,511	42,635
預り金	19,689	20,740
前受収益	2,790	2,739
その他	46	46
流動負債合計	1,000,351	1,471,169
固定負債		
社債	500,000	500,000
長期借入金	※1 891,729	※1 748,149
リース債務	2,536	1,775
退職給付引当金	282,117	287,291
役員退職慰労引当金	158,334	165,730
その他	10,693	10,647
固定負債合計	1,845,411	1,713,593
負債合計	2,845,763	3,184,763

(単位：千円)

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	136,150	200,000
資本剰余金		
資本準備金	—	61,150
資本剰余金合計	—	61,150
利益剰余金		
利益準備金	7,187	7,459
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	595,360	646,938
利益剰余金合計	602,547	654,398
株主資本合計	738,697	915,548
純資産合計	738,697	915,548
負債純資産合計	3,584,461	4,100,311

【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期会計期間
(平成24年9月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	1,499,269
受取手形及び売掛金	※ 371,225
商品	615
仕掛品	313,935
貯蔵品	524
その他	41,874
貸倒引当金	△700
流動資産合計	2,226,744
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物（純額）	242,177
土地	1,113,053
その他（純額）	17,225
有形固定資産合計	1,372,456
無形固定資産	6,813
投資その他の資産	265,052
固定資産合計	1,644,322
資産合計	3,871,066
負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	※ 493,354
短期借入金	300,000
1年内返済予定の長期借入金	146,088
未払法人税等	45,316
賞与引当金	43,800
その他	235,823
流動負債合計	1,264,382
固定負債	
社債	500,000
長期借入金	662,768
退職給付引当金	290,829
役員退職慰労引当金	170,641
その他	13,186
固定負債合計	1,637,425
負債合計	2,901,807
純資産の部	
株主資本	
資本金	200,000
資本剰余金	61,150
利益剰余金	708,109
株主資本合計	969,259
純資産合計	969,259
負債純資産合計	3,871,066

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)
売上高		
システム売上高	2,479,663	2,889,182
商品売上高	90,399	68,170
売上高合計	2,570,062	2,957,353
売上原価		
システム売上原価	1,655,394	2,082,945
商品売上原価		
商品期首たな卸高	1,174	743
当期商品仕入高	67,198	50,334
合計	68,372	51,078
商品期末たな卸高	743	840
商品売上原価	67,628	50,237
売上原価合計	1,723,023	2,133,183
売上総利益	847,039	824,170
販売費及び一般管理費	※2, ※3 785,362	※2, ※3 720,025
営業利益	61,677	104,144
営業外収益		
受取利息	1,046	533
受取配当金	1	1
受取賃貸料	50,417	48,420
経営指導料	※1 3,600	※1 9,600
保険解約返戻金	—	9,947
その他	7,448	2,337
営業外収益合計	62,513	70,838
営業外費用		
支払利息	23,115	22,336
社債利息	7,823	6,500
賃貸費用	13,067	13,608
その他	2,314	2,183
営業外費用合計	46,320	44,627
経常利益	77,869	130,356
特別利益		
固定資産売却益	—	※4 589
特別利益合計	—	589
特別損失		
固定資産売却損	※5 170	—
固定資産除却損	—	※6 283
特別損失合計	170	283
税引前当期純利益	77,699	130,661
法人税、住民税及び事業税	30,518	64,839
法人税等調整額	△1,502	11,248
法人税等合計	29,015	76,087
当期純利益	48,683	54,574

【システム売上原価明細書】

		前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)		当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	1,035,209	55.3	1,690,541	65.8
II 労務費		622,742	33.2	629,611	24.6
III 外注費		89,889	4.8	119,345	4.7
IV 経費		125,307	6.7	124,952	4.9
当期総製造費用	※2	1,873,149	100.0	2,564,450	100.0
仕掛品期首たな卸高		277,722		320,704	
合計		2,150,871		2,885,155	
仕掛品期末たな卸高		320,704		744,241	
他勘定振替高	※2	174,772		57,967	
システム売上原価		1,655,394		2,082,945	

※1 経費の主な内訳は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
旅費及び交通費	60,481	68,527
地代家賃	12,857	11,500
通信費	12,456	12,955
減価償却費	8,054	4,094

※2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

区分	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
研究開発費	170,670	56,353
修繕費	2,296	1,614
雑給	1,805	—

(原価計算の方法)

原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算によっております。

【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)
売上高	2,698,536
売上原価	2,105,738
売上総利益	592,797
販売費及び一般管理費	540,607
営業利益	52,190
営業外収益	
受取利息	465
受取配当金	1
受取賃貸料	38,920
保険解約返戻金	57,213
その他	11,852
営業外収益合計	108,453
営業外費用	
支払利息	19,195
賃貸費用	11,838
その他	3,386
営業外費用合計	34,421
経常利益	126,222
特別利益	
固定資産売却益	417
特別利益合計	417
税引前四半期純利益	126,639
法人税、住民税及び事業税	76,885
法人税等調整額	△15,236
法人税等合計	61,648
四半期純利益	64,991

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	136,150	136,150
当期変動額		
新株の発行	—	63,850
当期変動額合計	—	63,850
当期末残高	136,150	200,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	—	—
当期変動額		
新株の発行	—	61,150
当期変動額合計	—	61,150
当期末残高	—	61,150
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	6,915	7,187
当期変動額		
利益準備金の積立	272	272
当期変動額合計	272	272
当期末残高	7,187	7,459
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	549,671	595,360
当期変動額		
剰余金の配当	△2,723	△2,723
当期純利益	48,683	54,574
利益準備金の積立	△272	△272
当期変動額合計	45,688	51,578
当期末残高	595,360	646,938
利益剰余金合計		
前期末残高	556,587	602,547
当期変動額		
剰余金の配当	△2,723	△2,723
当期純利益	48,683	54,574
当期変動額合計	45,960	51,851
当期末残高	602,547	654,398

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)
株主資本合計		
前期末残高	692,737	738,697
当期変動額		
新株の発行	—	125,000
剰余金の配当	△2,723	△2,723
当期純利益	48,683	54,574
当期変動額合計	45,960	176,851
当期末残高	738,697	915,548
純資産合計		
前期末残高	692,737	738,697
当期変動額		
新株の発行	—	125,000
剰余金の配当	△2,723	△2,723
当期純利益	48,683	54,574
当期変動額合計	45,960	176,851
当期末残高	738,697	915,548

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年 1 月 1 日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	77,699	130,661
減価償却費	24,949	18,479
有形固定資産除却損	—	283
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,458	500
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	10,132	5,173
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△5,354	7,395
受取利息及び受取配当金	△1,047	△534
支払利息	30,938	28,836
受取賃貸料	△50,417	△48,420
賃貸費用	13,067	13,608
経営指導料	△3,600	△9,600
有形固定資産売却損益 (△は益)	170	△589
売上債権の増減額 (△は増加)	258	△56,761
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△42,437	△423,653
仕入債務の増減額 (△は減少)	32,822	426,496
未払消費税等の増減額 (△は減少)	9,257	△15,173
前受金の増減額 (△は減少)	△26,028	△18,875
その他	9,467	25,672
小計	78,422	83,499
利息及び配当金の受取額	1,047	534
利息の支払額	△34,058	△28,116
法人税等の支払額	△30,946	△24,891
その他	51,647	43,782
営業活動によるキャッシュ・フロー	66,112	74,808
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△90,560	△100,428
定期預金の払戻による収入	30,182	30,255
有形固定資産の取得による支出	△20,855	△17,961
有形固定資産の売却による収入	14	1,186
子会社株式の取得による支出	—	△1,000
その他	△4,614	△968
投資活動によるキャッシュ・フロー	△85,833	△88,917
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額 (△は減少)	—	20,000
長期借入れによる収入	500,000	—
長期借入金の返済による支出	△123,550	△143,580
社債の償還による支出	△400,000	—
リース債務の返済による支出	△483	△724
株式の発行による収入	—	124,553
配当金の支払額	△2,723	△2,723
財務活動によるキャッシュ・フロー	△26,756	△2,474
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△46,477	△16,583
現金及び現金同等物の期首残高	1,105,211	1,058,733
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,058,733	※ 1,042,150

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のないもの 同左
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 移動平均法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) (2) 仕掛品 個別法による原価法 (貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) (3) 貯蔵品 最終仕入原価法	(1) 商品 同左 (2) 仕掛品 同左 (3) 貯蔵品 同左
3. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法)を採用しております。 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。 建物 15～45年 構築物 3～45年 車両運搬具 3～ 6年 (2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年間）に基づいております。 (3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 (2) 無形固定資産 同左 (3) リース資産 同左

項目	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
4. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(簡便法の自己都合退職による期末要支給額)を計上しております。 (3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程(内規)に基づく期末要支給見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 退職給付引当金 同左 (3) 役員退職慰労引当金 同左
5. 収益及び費用の計上基準	受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準 ①当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注契約 進行基準(進捗率の見積りは原価比例法) ②その他の受注契約 検収基準 (会計方針の変更) 受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準については、従来、検収基準を適用していましたが、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を当事業年度から適用し、当事業年度に着手した受注契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注契約(収益総額、原価総額及び決算日における進捗度を信頼性をもって見積ることができる受注契約)については進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の受注契約については検収基準を適用することとしております。 なお、この変更に伴う当事業年度の売上高及び損益への影響はありません。	受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準 ①当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注契約 同左 ②その他の受注契約 同左 ——

項目	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する、流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期投資からなっております。	同左
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)																																												
※1 担保資産及び担保付債務 (1) 担保に供している資産 <table> <tr> <td>建物</td><td>252,040 千円</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>1,113,053 千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>1,365,094 千円</td></tr> </table> (2) 上記に対応する債務 <table> <tr> <td>短期借入金</td><td>144,691 千円</td></tr> <tr> <td>1年内返済予定の</td><td>143,580 千円</td></tr> <tr> <td>長期借入金</td><td></td></tr> <tr> <td>長期借入金</td><td>891,729 千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>1,180,000 千円</td></tr> </table> 上記債務のほか、(株)アトムスの金融機関からの借入金13,286千円が上記資産により担保されております。 ※2 関係会社項目 関係会社に対する負債には、区分掲記されたもののほか次のものがあります。 流動負債 <table> <tr> <td>買掛金</td><td>5,405 千円</td></tr> </table> ※3 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。 <table> <tr> <td>受取手形</td><td>2,836 千円</td></tr> <tr> <td>支払手形</td><td>54,211 千円</td></tr> </table>	建物	252,040 千円	土地	1,113,053 千円	計	1,365,094 千円	短期借入金	144,691 千円	1年内返済予定の	143,580 千円	長期借入金		長期借入金	891,729 千円	計	1,180,000 千円	買掛金	5,405 千円	受取手形	2,836 千円	支払手形	54,211 千円	※1 担保資産及び担保付債務 (1) 担保に供している資産 <table> <tr> <td>建物</td><td>244,113 千円</td></tr> <tr> <td>土地</td><td>1,113,053 千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>1,357,167 千円</td></tr> </table> (2) 上記に対応する債務 <table> <tr> <td>短期借入金</td><td>200,000 千円</td></tr> <tr> <td>1年内返済予定の</td><td>143,580 千円</td></tr> <tr> <td>長期借入金</td><td></td></tr> <tr> <td>長期借入金</td><td>748,149 千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>1,091,729 千円</td></tr> </table> 上記債務のほか、(株)アトムスの金融機関からの借入金5,821千円が上記資産により担保されております。 ※2 関係会社項目 関係会社に対する負債には、区分掲記されたもののほか次のものがあります。 流動負債 <table> <tr> <td>買掛金</td><td>8,425 千円</td></tr> </table> ※3 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。 なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。 <table> <tr> <td>受取手形</td><td>475 千円</td></tr> <tr> <td>支払手形</td><td>120,303 千円</td></tr> </table>	建物	244,113 千円	土地	1,113,053 千円	計	1,357,167 千円	短期借入金	200,000 千円	1年内返済予定の	143,580 千円	長期借入金		長期借入金	748,149 千円	計	1,091,729 千円	買掛金	8,425 千円	受取手形	475 千円	支払手形	120,303 千円
建物	252,040 千円																																												
土地	1,113,053 千円																																												
計	1,365,094 千円																																												
短期借入金	144,691 千円																																												
1年内返済予定の	143,580 千円																																												
長期借入金																																													
長期借入金	891,729 千円																																												
計	1,180,000 千円																																												
買掛金	5,405 千円																																												
受取手形	2,836 千円																																												
支払手形	54,211 千円																																												
建物	244,113 千円																																												
土地	1,113,053 千円																																												
計	1,357,167 千円																																												
短期借入金	200,000 千円																																												
1年内返済予定の	143,580 千円																																												
長期借入金																																													
長期借入金	748,149 千円																																												
計	1,091,729 千円																																												
買掛金	8,425 千円																																												
受取手形	475 千円																																												
支払手形	120,303 千円																																												

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 経営指導料 3,600 千円 ※2 販売費に属する費用のおおよその割合は1.4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は98.6%であり、主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 122,100 千円 給料及び手当 168,664 千円 法定福利費 42,948 千円 賞与 35,576 千円 役員退職慰労 10,244 千円 引当金繰入額 旅費及び交通費 36,624 千円 地代家賃 24,707 千円 減価償却費 16,895 千円 貸倒引当金繰入額 356 千円 ※3 販売費及び一般管理費に含まれている研究開発費の総額は次のとおりであります。 研究開発費 170,670 千円 ※4 — ※5 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。 車両運搬具 170 千円 ※6 —	※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。 経営指導料 9,600 千円 ※2 販売費に属する費用のおおよその割合は1.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は98.2%であり、主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員報酬 123,500 千円 給料及び手当 172,906 千円 法定福利費 47,013 千円 賞与 46,952 千円 役員退職慰労 7,395 千円 引当金繰入額 旅費及び交通費 40,296 千円 地代家賃 36,216 千円 減価償却費 14,385 千円 貸倒引当金繰入額 500 千円 ※3 販売費及び一般管理費に含まれている研究開発費の総額は次のとおりであります。 研究開発費 56,353 千円 ※4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。 車両運搬具 589 千円 ※5 — ※6 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 建物 114 千円 工具、器具及び備品 168 千円 計 283 千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	136, 150	—	—	136, 150
合計	136, 150	—	—	136, 150

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年3月5日 定時株主総会	普通株式	2, 723	20	平成21年12月31日	平成22年3月6日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年3月4日 定時株主総会	普通株式	2, 723	利益剰余金	20	平成22年12月31日	平成23年3月5日

当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	136, 150	25, 000	—	161, 150
合計	136, 150	25, 000	—	161, 150

(注) 普通株式の発行済株式数の増加25, 000株は、第三者割当による新株の発行による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年3月4日 定時株主総会	普通株式	2, 723	20	平成22年12月31日	平成23年3月5日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年3月26日 定時株主総会	普通株式	11, 280	利益剰余金	70	平成23年12月31日	平成24年3月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金残高 1,324,675 千円	現金及び預金残高 1,378,264 千円
預入期間3か月超の定期預金 △265,941 千円	預入期間3か月超の定期預金 △336,114 千円
現金及び現金同等物 1,058,733 千円	現金及び現金同等物 1,042,150 千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)																																								
リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引	リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移 転外ファイナンス・リース取引																																								
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額	1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額及び期末残高相当額																																								
<table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (千円)</th><th>減価償却 累計額相 当額 (千円)</th><th>期末残高 相当額 (千円)</th></tr><tr><td>建物</td><td>8,529</td><td>6,732</td><td>1,797</td></tr><tr><td>車両運搬具</td><td>4,050</td><td>2,497</td><td>1,552</td></tr><tr><td>工具、器具及 び備品</td><td>4,620</td><td>2,464</td><td>2,156</td></tr><tr><td>合計</td><td>17,199</td><td>11,693</td><td>5,506</td></tr></table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	建物	8,529	6,732	1,797	車両運搬具	4,050	2,497	1,552	工具、器具及 び備品	4,620	2,464	2,156	合計	17,199	11,693	5,506	<table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (千円)</th><th>減価償却 累計額相 当額 (千円)</th><th>期末残高 相当額 (千円)</th></tr><tr><td>建物</td><td>8,529</td><td>7,939</td><td>590</td></tr><tr><td>車両運搬具</td><td>4,050</td><td>3,307</td><td>742</td></tr><tr><td>工具、器具及 び備品</td><td>4,620</td><td>3,388</td><td>1,232</td></tr><tr><td>合計</td><td>17,199</td><td>14,634</td><td>2,564</td></tr></table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	建物	8,529	7,939	590	車両運搬具	4,050	3,307	742	工具、器具及 び備品	4,620	3,388	1,232	合計	17,199	14,634	2,564
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																						
建物	8,529	6,732	1,797																																						
車両運搬具	4,050	2,497	1,552																																						
工具、器具及 び備品	4,620	2,464	2,156																																						
合計	17,199	11,693	5,506																																						
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																																						
建物	8,529	7,939	590																																						
車両運搬具	4,050	3,307	742																																						
工具、器具及 び備品	4,620	3,388	1,232																																						
合計	17,199	14,634	2,564																																						
(注) 取得価額相当額は未経過リース料期末残高が有形 固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、 支払利子込み法により算定しています。	(注) 同左																																								
2. 未経過リース料期末残高相当額	2. 未経過リース料期末残高相当額																																								
<table><tr><td>1 年内</td><td>2,941 千円</td></tr><tr><td>1 年超</td><td>2,564 千円</td></tr><tr><td>合計</td><td>5,506 千円</td></tr></table>	1 年内	2,941 千円	1 年超	2,564 千円	合計	5,506 千円	<table><tr><td>1 年内</td><td>2,256 千円</td></tr><tr><td>1 年超</td><td>308 千円</td></tr><tr><td>合計</td><td>2,564 千円</td></tr></table>	1 年内	2,256 千円	1 年超	308 千円	合計	2,564 千円																												
1 年内	2,941 千円																																								
1 年超	2,564 千円																																								
合計	5,506 千円																																								
1 年内	2,256 千円																																								
1 年超	308 千円																																								
合計	2,564 千円																																								
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース 料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割 合が低いため、支払利子込み法により算定していま す。	(注) 同左																																								
3. 支払リース料及び減価償却費相当額	3. 支払リース料及び減価償却費相当額																																								
<table><tr><td>支払リース料</td><td>3,262 千円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>3,262 千円</td></tr></table>	支払リース料	3,262 千円	減価償却費相当額	3,262 千円	<table><tr><td>支払リース料</td><td>2,941 千円</td></tr><tr><td>減価償却費相当額</td><td>2,941 千円</td></tr></table>	支払リース料	2,941 千円	減価償却費相当額	2,941 千円																																
支払リース料	3,262 千円																																								
減価償却費相当額	3,262 千円																																								
支払リース料	2,941 千円																																								
減価償却費相当額	2,941 千円																																								
4. 減価償却費相当額の算定方法	4. 減価償却費相当額の算定方法																																								
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定 額法によっております。	同左																																								
(減損損失について)	(減損損失について)																																								
リース資産に配分された減損損失はありません。	同左																																								

(金融商品関係)

前事業年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、短期的な運転資金や設備投資に必要な資金は、資金需要の内容によっては、社債の発行、株式の発行等最適な方法を選択することもあります。主に、銀行借入により調達することを基本的な方針としております。また、資金運用は、原則として、安全性の高い短期的な預金に限定しております。

なお、デリバティブ取引や投機的な取引など、リスクの高い取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有利子負債である借入金及び社債は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は原則5年以内ですが、一部流動性リスクに晒されております。また、変動金利による銀行借入については、金利等の変動リスクに晒されるリスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程及び与信管理規程に従い、営業担当部門が、取引先等の状況を定期的にモニタリングするとともに、債権管理規程に基づき、営業債権個別の回収期日及び残高を管理し、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社の銀行借入につきましては、変動金利によるものが多くなっておりますが、低金利時の借入れの償還期日までに発生する金利上昇のリスクに対しては、常に市場の金利動向に注意を払い、定期的に把握された金利を取締役に報告するなど管理しており、繰上返済等の手段によりその変動リスクヘッジを行います。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社では、経営企画部が月次ベースで資金繰状況を管理するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく時価のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,324,675	1,324,675	-
(2) 売掛金	224,050	224,050	-
資産計	1,548,725	1,548,725	-
(1) 支払手形	296,715	296,715	-
(2) 買掛金	143,736	143,736	-
(3) 短期借入金	180,000	180,000	-
(4) 長期借入金（1年内返済予定のものを含む）	1,035,309	1,034,566	△742
(5) 社債	500,000	507,774	7,774
負債計	2,155,761	2,162,793	7,032

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

固定金利による長期借入金は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられ、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	29,936
関係会社株式	6,000

これらについては市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

区分	1年以内
現金及び預金	1,316,631
売掛金	224,050
合計	1,540,681

4. 社債、長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	—	—	—	500,000	—	—
長期借入金	143,580	143,580	143,580	143,580	183,438	277,551
リース債務	761	761	761	761	253	—

(追加情報)

当事業年度から、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。

当事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、短期的な運転資金や設備投資に必要な資金は、資金需要の内容によっては、社債の発行、株式の発行等最適な方法を選択することもあります。主に、銀行借入により調達することを基本的な方針としております。また、資金運用は、原則として、安全性の高い短期的な預金に限定しております。

なお、デリバティブ取引や投機的な取引など、リスクの高い取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有利子負債である借入金及び社債は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は原則5年以内ですが、一部流動性リスクに晒されております。また、変動金利による銀行借入については、金利等の変動リスクに晒されるリスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程及び与信管理規程に従い、営業担当部門が、取引先等の状況を定期的にモニタリングするとともに、債権管理規程に基づき、営業債権個別の回収期日及び残高を管理し、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社の銀行借入につきましては、変動金利によるものが多くなっておりますが、低金利時の借入れの償還期日までに発生する金利上昇のリスクに対しては、常に市場の金利動向に注意を払い、定期的に把握された金利を取締役会に報告するなど管理しており、繰上返済等の手段によりその変動リスクヘッジを行います。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社では、経営企画部が月次ベースで資金繰状況を管理するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく時価のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,378,264	1,378,264	-
(2) 売掛金	287,294	287,294	-
資産計	1,665,558	1,665,558	-
(1) 支払手形	560,507	560,507	-
(2) 買掛金	306,440	306,440	-
(3) 短期借入金	200,000	200,000	-
(4) 長期借入金（1 年内返済予定のものを含む）	891,729	891,276	△452
(5) 社債	500,000	506,524	6,524
負債計	2,458,677	2,464,749	6,071

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

固定金利による長期借入金は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられ、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	29,936
関係会社株式	7,000

これらについては市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

区分	1年以内
現金及び預金	1,377,861
売掛金	287,294
合計	1,665,156

4. 社債、長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	—	—	500,000	—	—	—
長期借入金	143,580	143,580	143,580	183,438	61,034	216,517
リース債務	761	761	761	253	—	—

(有価証券関係)

前事業年度（平成22年12月31日現在）

1. 子会社株式

子会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式6,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

非上場株式（貸借対照表計上額 投資有価証券29,936千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成23年12月31日現在）

1. 子会社株式

子会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式7,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

非上場株式（貸借対照表計上額 投資有価証券29,936千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
① 退職給付債務	△282,117 千円	△287,291 千円
② 退職給付引当金	△282,117 千円	△287,291 千円

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
勤務費用	22,162 千円	27,515 千円

(注) 簡便法を採用しているため、退職給付費用は「勤務費用」として表示しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)
簡便法を採用しているため、基礎率等については記載しておりません。	同左

(ストック・オプション等関係)

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年12月31日)	当事業年度 (平成23年12月31日)																																						
1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) <table> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>113,392 千円</td></tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td><td>63,967 千円</td></tr> <tr> <td>未払事業税</td><td>1,585 千円</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金</td><td>12 千円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>3,388 千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>182,346 千円</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>△2,334 千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>180,011 千円</td></tr> </table>	退職給付引当金	113,392 千円	役員退職慰労引当金	63,967 千円	未払事業税	1,585 千円	貸倒引当金	12 千円	その他	3,388 千円	繰延税金資産小計	182,346 千円	評価性引当額	△2,334 千円	繰延税金資産合計	180,011 千円	1 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 (繰延税金資産) <table> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>103,070 千円</td></tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td><td>60,277 千円</td></tr> <tr> <td>未払事業税</td><td>4,139 千円</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金</td><td>11 千円</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>3,310 千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産小計</td><td>170,808 千円</td></tr> <tr> <td>評価性引当額</td><td>△2,045 千円</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>168,763 千円</td></tr> </table>	退職給付引当金	103,070 千円	役員退職慰労引当金	60,277 千円	未払事業税	4,139 千円	貸倒引当金	11 千円	その他	3,310 千円	繰延税金資産小計	170,808 千円	評価性引当額	△2,045 千円	繰延税金資産合計	168,763 千円						
退職給付引当金	113,392 千円																																						
役員退職慰労引当金	63,967 千円																																						
未払事業税	1,585 千円																																						
貸倒引当金	12 千円																																						
その他	3,388 千円																																						
繰延税金資産小計	182,346 千円																																						
評価性引当額	△2,334 千円																																						
繰延税金資産合計	180,011 千円																																						
退職給付引当金	103,070 千円																																						
役員退職慰労引当金	60,277 千円																																						
未払事業税	4,139 千円																																						
貸倒引当金	11 千円																																						
その他	3,310 千円																																						
繰延税金資産小計	170,808 千円																																						
評価性引当額	△2,045 千円																																						
繰延税金資産合計	168,763 千円																																						
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>40.4%</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>2.1%</td></tr> <tr> <td>住民税均等割等(留保金課税含む)</td><td>7.2%</td></tr> <tr> <td>法人税額の特別控除額</td><td>△12.3%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>0.0%</td></tr> <tr> <td>税効果適用後の法人税等の負担率</td><td>37.3%</td></tr> </table>	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1%	住民税均等割等(留保金課税含む)	7.2%	法人税額の特別控除額	△12.3%	その他	0.0%	税効果適用後の法人税等の負担率	37.3%	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 <table> <tr> <td>法定実効税率</td><td>40.4%</td></tr> <tr> <td>(調整)</td><td></td></tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>1.5%</td></tr> <tr> <td>住民税均等割等(留保金課税含む)</td><td>4.4%</td></tr> <tr> <td>法人税額の特別控除額</td><td>△2.9%</td></tr> <tr> <td>税率変更による期末繰延税金資産の減額</td><td></td></tr> <tr> <td>修正</td><td>14.4%</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>0.4%</td></tr> <tr> <td>税効果適用後の法人税等の負担率</td><td>58.2%</td></tr> </table> 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産の金額の修正 平成23年12月2日に「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が公布されたことにより、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率が引下げられ、また、一定期間内、復興特別法人税が課されることとなりました。これに伴い、繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率は、一時差異等の解消が見込まれる期に対応した以下の税率によることとなります。 <table> <tr> <td>平成24年12月31日までの事業年度</td><td>40.4%</td></tr> <tr> <td>平成25年1月1日から平成27年12月31日までの事業年度</td><td>37.8%</td></tr> <tr> <td>平成28年1月1日以後に開始する事業年度</td><td>35.4%</td></tr> </table> この法定実効税率の変更により、繰延税金資産が18,790千円減少(固定資産同額減少)し、当事業年度に計上された法人税等調整額が同額増加しております。	法定実効税率	40.4%	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5%	住民税均等割等(留保金課税含む)	4.4%	法人税額の特別控除額	△2.9%	税率変更による期末繰延税金資産の減額		修正	14.4%	その他	0.4%	税効果適用後の法人税等の負担率	58.2%	平成24年12月31日までの事業年度	40.4%	平成25年1月1日から平成27年12月31日までの事業年度	37.8%	平成28年1月1日以後に開始する事業年度	35.4%
法定実効税率	40.4%																																						
(調整)																																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.1%																																						
住民税均等割等(留保金課税含む)	7.2%																																						
法人税額の特別控除額	△12.3%																																						
その他	0.0%																																						
税効果適用後の法人税等の負担率	37.3%																																						
法定実効税率	40.4%																																						
(調整)																																							
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5%																																						
住民税均等割等(留保金課税含む)	4.4%																																						
法人税額の特別控除額	△2.9%																																						
税率変更による期末繰延税金資産の減額																																							
修正	14.4%																																						
その他	0.4%																																						
税効果適用後の法人税等の負担率	58.2%																																						
平成24年12月31日までの事業年度	40.4%																																						
平成25年1月1日から平成27年12月31日までの事業年度	37.8%																																						
平成28年1月1日以後に開始する事業年度	35.4%																																						

(賃貸等不動産関係)

前事業年度 (自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日)

当社では、鹿児島県及び福岡県その他の地域において、賃貸オフィス及び駐車場等の賃貸不動産を有しております。平成22年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は37,350千円 (賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上) であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

貸借対照表計上額 (千円)			当事業年度末の時価 (千円)
前事業年度末残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
728,505	△4,776	723,728	584,536

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当事業年度増減額は、すべて減価償却による減少額であります。
3. 当事業年度末の時価は、不動産鑑定評価基準に基づいて自社で算定した金額 (指標等を用いて調整を行ったものを含む) であります。

(追加情報)

当事業年度から、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」 (企業会計基準第20号 平成20年11月28日) 及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」 (企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日) を適用しております。

当事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

当社では、鹿児島県及び福岡県その他の地域において、賃貸オフィス及び駐車場等の賃貸不動産を有しております。平成23年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は34,812千円 (賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上) であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

貸借対照表計上額 (千円)			当事業年度末の時価 (千円)
前事業年度末残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
723,728	51,602	775,331	619,274

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当事業年度増減額のうち、増加額は、鹿児島上之園町ビル5階部分の増加 (自社事務所使用から賃貸目的に変更) によるものであり、減少額はすべて減価償却によるものであります。
3. 当事業年度末の時価は、不動産鑑定評価基準に基づいて自社で算定した金額 (指標等を用いて調整を行ったものを含む) であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

当社の事業は、システム事業の単一セグメントですので、記載は省略いたします。

【関連情報】

当事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	システム ソフトウェア	ハードウェア	保守サービス等	合計
外部顧客への売上高	1,661,729	554,307	741,317	2,957,353

(注) 損益計算書上の売上高区分における「システム売上高」は、上表の合計額から、保守サービス等に含まれる、「商品売上高」68,170千円を控除した金額です。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載は省略いたします。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載は省略いたします。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

当事業年度から、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成22年1月1日 至 平成22年12月31日）

財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

種類	氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	野村 俊郎	—	—	当社代表取締役会長	(被所有) 直接 82.1%	—	当社銀行借入に対する債務被保証（注）2	1,215,309	—	—
							当社社債発行に対する被保証（注）3	500,000	—	—
	中園 政秀	—	—	当社監査役	(被所有) 直接 2.2%	—	当社銀行借入に対する債務被保証（注）2	508,911	—	—
	井ノ口義信	—	—	当社取締役副社長	(被所有) 直接 2.2%	—	当社銀行借入に対する債務被保証（注）2	11,348	—	—

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額については、消費税等は含まれておりません。
2. 当社は、金融機関からの借入に対して取締役より債務保証を受けております。
なお、保証料の支払いは行っておりません。
3. 当社は、社債発行に対して取締役より債務保証を受けております。
なお、保証料の支払いは行っておりません。

当事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

1. 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	ヒューマンメディアック株式会社	秋田県 秋田市	10,000	医療システムの開発、 販売保守	(所有) 直接 70.0%	外注、保守 サポートの 業務委託 役員の兼任	経理システム等の経営 指導	9,600	—	—

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額については、消費税等は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

経営指導料の取り決めについては、業務内容を勘案の上、同社と協議の上決定しております。

2. 財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	野村 俊郎	—	—	当社代表取締役会長	(被所有) 直接 69.3%	—	当社銀行借入に対する 債務被保証 (注) 2	1,091,729	—	—
							当社社債発行に対する 被保証 (注) 3	500,000	—	—

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額については、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、金融機関からの借入に対して取締役より債務保証を受けております。

なお、保証料の支払いは行っておりません。

3. 当社は、社債発行に対して取締役より債務保証を受けております。

なお、保証料の支払いは行っておりません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)		当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)	
1株当たり純資産額	5,425円62銭	1株当たり純資産額	5,681円35銭
1株当たり当期純利益金額	357円57銭	1株当たり当期純利益金額	400円03銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
当期純利益 (千円)	48,683	54,574
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	48,683	54,574
普通株式の期中平均株式数 (株)	136,150	136,424

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成22年 1月 1日 至 平成22年12月31日)	当事業年度 (自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日)
—	株式取得による業務提携 当社は、平成24年2月22日開催の取締役会において、株式会社ソーネットへの資本参加及び同社との業務提携について決議し、平成24年2月28日同社の第三者割当増資を引き受け、同社株式を取得しました。概要については以下のとおりであります。 (1)出資及び提携の目的 同社は、医療システムの開発、販売会社であり、電子カルテシステム「うりずん」などで、従来から当社との繋がりがありましたが、当社製品のWeb型電子カルテシステム「HONESTーカルテ V3」を本格的に手がけたいとの意向があり、同社の販売ルートを利用した当社の医療情報システムの拡販を目指し、同社に資本参加し業務提携することといたしました。 (2)出資の内容 ① 出資前の状況 資本金10,000千円、発行済株式数200株 (株主は同社役員2名) ② 新株発行 第三者割当増資200株 (1株当たり5万円) 全株式を当社が引受 ③ 出資後の状況 資本金20,000千円、発行済株式数400株 (当社の持株比率50%)

【追加情報】

当第3四半期累計期間 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年 9月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

※四半期会計期間末日満期手形

四半期会計期間末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理をしております。したがって、当第3四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末残高に含まれております。

	当第3四半期会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形	1,692千円
支払手形	54,589

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年 9月30日)
減価償却費	17,182千円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月26日 定時株主総会	普通株式	11,280	70	平成23年12月31日	平成24年3月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社の関連会社は、利益基準及び利益剰余金基準からみて、重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間（自 平成24年1月1日 至 平成24年9月30日）

当社の事業は、システム事業の単一セグメントですので、記載は省略いたします。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年 9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	40円 33銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	64,991
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	64,991
普通株式の期中平均株式数(株)	1,611,500

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、平成24年10月6日開催の取締役会において、平成24年11月10日を効力発生日として株式1株につき10株の割合で株式分割することを決議しております。このため、1株当たり四半期純利益金額は、この株式分割が、期首に行われたものと仮定して算定しております。

(会計方針の変更)

第1四半期会計期間から、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。

(重要な後発事象)

当第3四半期累計期間 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年 9月30日)	
(株式分割及び単元株制度の採用)	
当社は、平成24年10月6日開催の取締役会決議に基づき、平成24年11月10日を効力発生日とした株式分割の実施及び単元株制度の採用を決議いたしました。	
1. 株式分割及び単元株制度採用の目的	
平成19年11月に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨を踏まえ、当社の株式上場に向けての資本政策の一環として、上場後の株式の流動性の向上と投資家の利便性を図るため、1株を10株に分割するとともに、単元株制度を採用することといたしました。	
2. 株式分割の方法	
平成24年11月 9日午後5時現在の株主名簿に記載又は記録された、株主の所有する株式1株につき、10株の割合をもって分割いたしました。なお、(1株当たり情報)は、当該株式分割が当事業年度の期首に行われたと仮定して算出しており、これによる影響については、第5経理の状況 1. 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (1株当たり情報)に反映しております。	
3. 株式分割により増加する株式数	
①株式分割前の当社発行済株式総数	普通株式 161,150株
②今回の分割により増加する株式数	普通株式 1,450,350株
③株式分割後の当社発行済株式総数	普通株式 1,611,500株
④株式分割後の発行可能株式総数	普通株式 6,446,000株
4. 単元株制度の採用	
当社普通株式の単元株式数を100株といたしました。	
5. 株式分割及び単元株制度の効力発生日	
平成24年11月10日	

⑤【附属明細表】（平成23年12月31日現在）

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	378,376	4,552	650	382,278	137,297	11,497	244,980
構築物	6,940	—	—	6,940	4,376	418	2,563
船舶	10,000	—	—	10,000	9,999	—	0
車両運搬具	42,799	9,423	6,489	45,733	33,034	6,859	12,699
工具、器具及び備品	53,460	3,985	6,749	50,697	46,043	1,895	4,653
土地	1,113,053	—	—	1,113,053	—	—	1,113,053
リース資産	3,624	—	—	3,624	1,208	724	2,416
有形固定資産計	1,608,254	17,961	13,888	1,612,327	231,959	21,395	1,380,367
無形固定資産							
ソフトウェア	24,447	—	24,447	—	—	2,588	—
その他	6,813	—	—	6,813	—	—	6,813
無形固定資産計	31,260	—	24,447	6,813	—	2,588	6,813
長期前払費用	5,845	—	1,736	4,109	—	—	4,109

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第二回無担保社債	平成21年 3月31日	500,000	500,000	1.30	無	平成26年 3月31日
合計	—	500,000	500,000	—	—	—

(注) 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
—	—	500,000	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	180,000	200,000	0.587	—
1年以内に返済予定の長期借入金	143,580	143,580	2.024	—
1年以内に返済予定のリース債務	761	761	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	891,729	748,149	2.024	平成25年～34年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,536	1,775	—	平成25年～27年
合計	1,218,606	1,094,265	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で、リース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の、決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	143,580	143,580	183,438	61,034
リース債務	761	761	253	—

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	1,563	2,000	—	1,500	2,063
役員退職慰労引当金	158,334	7,395	—	—	165,730

(注) 貸倒引当金の当期減少額（その他）は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】(平成23年12月31日現在)

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	402
預金	
当座預金	131,035
普通預金	910,712
定期預金	336,114
小計	1,377,861
合計	1,378,264

ロ. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株式会社エルクコーポレーション	8,425
株式会社アトムス	1,876
東芝メディカルシステムズ株式会社	1,029
コニカミノルタヘルスケア株式会社	771
合計	12,102

期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成23年12月	475
平成24年 1月	1,851
2月	1,339
3月	1,023
4月	7,412
合計	12,102

ハ. 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額（千円）
独立行政法人 国立病院機構 舞鶴医療センター	130,754
医療法人 天陽会 中央病院	47,756
シーメンス亀田医療情報システム株式会社	13,590
株式会社アピウス	12,600
株式会社メディコープ	8,438
その他	74,153
合計	287,294

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （千円）	当期発生高 （千円）	当期回収高 （千円）	次期繰越高 （千円）	回収率（％）	滞留期間（日） $\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	
224,050	3,044,733	2,981,490	287,294	91.2	30.6

（注） 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれております。

ニ. 商品

品目	金額（千円）
レセプト、処方箋用白紙単票、帳票類用紙	840
合計	840

ホ. 仕掛品

品目	金額（千円）
鹿児島県立病院局5病院／電子カルテ	312,889
独立行政法人 国立病院機構 近畿中央胸部疾患センター／オーダーリング	208,355
社会保険 久留米第一病院／電子カルテ	44,782
医療法人 明和会 中通総合病院／電子カルテ	39,622
医療法人 三州会 大勝病院／電子カルテ	30,066
その他	108,525
合計	744,241

へ. 貯蔵品

区分	金額 (千円)
収入印紙・切手	131
消耗品 (コピー紙、トナー等)	350
合計	481

② 流動負債

イ. 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
リコージャパン株式会社	163, 122
株式会社アストロステージ	81, 104
ダイワボウ情報システム株式会社	80, 870
エプソン販売株式会社	49, 346
キャノン I T S メディカル株式会社	28, 211
その他	157, 850
合計	560, 507

期日別内訳

期日別	金額 (千円)
平成23年12月	120, 303
平成24年 1月	131, 183
2月	146, 830
3月	137, 264
4月	23, 258
5月	1, 666
合計	560, 507

ロ. 買掛金

相手先	金額（千円）
アルフレッサ株式会社	63,630
株式会社アピウス	44,728
セイコーメディカル株式会社	34,125
ダイワボウ情報システム株式会社	18,077
伊藤忠テクノソリューションズ株式会社	14,502
その他	131,377
合計	306,440

③ 固定負債

退職給付引当金

「第5 経理の状況 1. 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (退職給付関係)」をご参照下さい。

(3) 【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

平成25年2月5日開催の取締役会において承認された第40期事業年度（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）の財務諸表は次のとおりであります。

なお、この財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査は未了であり、監査報告書は受領しておりません。

①【財務諸表】
イ【貸借対照表】

(単位：千円)

当事業年度
(平成24年12月31日)

資産の部

流動資産

現金及び預金 1,664,547

受取手形 ※3 29,583

売掛金 515,919

商品 1,923

仕掛品 206,597

貯蔵品 645

前払費用 27,746

繰延税金資産 8,512

その他 5,436

貸倒引当金 △1,000

流動資産合計 2,459,911

(単位：千円)

当事業年度
(平成24年12月31日)

固定資産

有形固定資産

建物	※1	386,116
減価償却累計額		△149,255
建物（純額）		236,860
構築物		6,940
減価償却累計額		△4,726
構築物（純額）		2,213
船舶		10,000
減価償却累計額		△9,999
船舶（純額）		0
車両運搬具		36,299
減価償却累計額		△26,233
車両運搬具（純額）		10,066
工具、器具及び備品		46,327
減価償却累計額		△40,921
工具、器具及び備品（純額）		5,406
土地	※1	1,113,053
リース資産		3,624
減価償却累計額		△1,932
リース資産（純額）		1,691
有形固定資産合計		1,369,291

(単位：千円)

当事業年度
(平成24年12月31日)

無形固定資産	
ソフトウェア	31,355
その他	6,813
無形固定資産合計	38,168
投資その他の資産	
投資有価証券	29,936
関係会社株式	17,000
出資金	50
長期前払費用	375
繰延税金資産	167,490
その他	56,074
投資その他の資産合計	270,926
固定資産合計	1,678,386
資産合計	4,138,298

(単位：千円)

当事業年度
(平成24年12月31日)

負債の部

流動負債

支払手形	※3	375,447
買掛金	※2	276,218
短期借入金	※1	300,000
1年内返済予定の長期借入金	※1	146,088
リース債務		761
未払金		117,805
未払費用		2,339
未払法人税等		110,316
未払消費税等		63,503
前受金		51,134
預り金		22,073
前受収益		3,277
その他		15

流動負債合計		1,468,980
--------	--	-----------

固定負債

社債		500,000
長期借入金	※1	626,246
リース債務		1,014
退職給付引当金		296,219
役員退職慰労引当金		171,925
その他		11,981

固定負債合計		1,607,387
--------	--	-----------

負債合計		3,076,367
------	--	-----------

(単位：千円)

当事業年度
(平成24年12月31日)

純資産の部

株主資本

資本金 200,000

資本剰余金

資本準備金 61,150

資本剰余金合計 61,150

利益剰余金

利益準備金 7,459

その他利益剰余金

繰越利益剰余金 793,320

利益剰余金合計 800,780

株主資本合計 1,061,930

純資産合計 1,061,930

負債純資産合計 4,138,298

ロ【損益計算書】

(単位：千円)

	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
売上高	
システム売上高	3,717,661
商品売上高	43,918
売上高合計	3,761,580
売上原価	
システム売上原価	2,806,181
商品売上原価	
商品期首たな卸高	840
当期商品仕入高	34,898
合計	35,739
商品期末たな卸高	1,923
商品売上原価	33,816
売上原価合計	2,839,998
売上総利益	921,581
販売費及び一般管理費	※1、2 709,234
営業利益	212,347
営業外収益	
受取利息	468
受取配当金	1
受取賃貸料	51,789
経営指導料	9,600
保険解約返戻金	57,213
その他	5,667
営業外収益合計	124,739

(単位：千円)

	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)	
営業外費用		
支払利息		18,934
社債利息		6,500
賃貸費用		15,790
その他		5,794
営業外費用合計		47,018
経常利益		290,068
特別利益		
固定資産売却益	※3	417
特別利益合計		417
税引前当期純利益		290,485
法人税、住民税及び事業税		140,062
法人税等調整額		△7,239
法人税等合計		132,823
当期純利益		157,662

【システム売上原価明細書】

		当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	構成比 (%)
I 材料費	※1	1,395,978	59.9
II 労務費		647,742	27.8
III 外注費		151,400	6.5
IV 経費		133,939	5.8
当期総製造費用		2,329,061	100.0
仕掛品期首たな卸高	※2	744,241	
合計		3,073,303	
仕掛品期末たな卸高		206,597	
他勘定振替高		60,523	
システム売上原価		2,806,181	

※1 経費の主な内訳は次のとおりであります。

区分	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
旅費及び交通費	76,523
地代家賃	10,614
通信費	13,054
減価償却費	7,047

※2 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

区分	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
研究開発費	27,406
修繕費	1,762
ソフトウェア	31,355

(原価計算の方法)

原価計算の方法は、実際原価による個別原価計算によっております。

ハ【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
株主資本	
資本金	
当期首残高	200,000
当期末残高	200,000
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	61,150
当期末残高	61,150
利益剰余金	
利益準備金	
当期首残高	7,459
当期末残高	7,459
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
当期首残高	646,938
当期変動額	
剰余金の配当	△11,280
当期純利益	157,662
当期変動額合計	146,381
当期末残高	793,320

(単位：千円)

	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
利益剰余金合計	
当期首残高	654,398
当期変動額	
剰余金の配当	△11,280
当期純利益	157,662
当期変動額合計	146,381
当期末残高	800,780
株主資本合計	
当期首残高	915,548
当期変動額	
剰余金の配当	△11,280
当期純利益	157,662
当期変動額合計	146,381
当期末残高	1,061,930
純資産合計	
当期首残高	915,548
当期変動額	
剰余金の配当	△11,280
当期純利益	157,662
当期変動額合計	146,381
当期末残高	1,061,930

ニ【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	290,485
減価償却費	17,195
有形固定資産除却損	296
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△1,063
退職給付引当金の増減額（△は減少）	8,927
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	6,195
受取利息及び受取配当金	△469
支払利息	25,434
受取賃貸料	△51,789
賃貸費用	15,790
経営指導料	△9,600
保険解約返戻金	△57,213
有形固定資産売却損益（△は益）	△417
売上債権の増減額（△は増加）	△246,043
たな卸資産の増減額（△は増加）	536,398
仕入債務の増減額（△は減少）	△215,282
未払消費税等の増減額（△は減少）	63,503
前受金の増減額（△は減少）	8,498
その他	△24,151
小計	366,695
利息及び配当金の受取額	469
利息の支払額	△25,380
法人税等の支払額	△82,924
保険金の受取額	63,870
その他	52,454
営業活動によるキャッシュ・フロー	375,184
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△60,081
有形固定資産の取得による支出	△13,177
有形固定資産の売却による収入	810
関係会社株式の取得による支出	△10,000
無形固定資産の取得による支出	△29,657
貸付金の実行による支出	△10,000
貸付金の回収による収入	10,000
その他	△5,477
投資活動によるキャッシュ・フロー	△117,583

(単位：千円)

	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の増減額（△は減少）	100,000
長期借入れによる収入	100,000
長期借入金の返済による支出	△219,395
リース債務の返済による支出	△724
配当金の支払額	△11,280
財務活動によるキャッシュ・フロー	△31,400
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	226,200
現金及び現金同等物の期首残高	1,042,150
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,268,351

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- | | |
|-------------------|------------------------|
| (1) 子会社株式及び関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| (2) その他有価証券 | 時価のないもの
移動平均法による原価法 |

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|---------|--|
| (1) 商品 | 移動平均法による原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) |
| (2) 仕掛品 | 個別法による原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) |
| (3) 貯蔵品 | 最終仕入原価法 |

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法)を採用しております。なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物	15～45年
構築物	3～45年
車両運搬具	3～ 6年

(2) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務(簡便法の自己都合退職による期末要支給額)を計上しております。

(3) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程（内規）に基づく期末要支給見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準

- ①当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注契約
進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）
- ②その他の受注契約
検収基準

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する、流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

【表示方法の変更】

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「保険解約返戻金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以降に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

当事業年度 (平成24年12月31日)	
建物	236,137 千円
土地	1,074,253 千円
計	1,310,391 千円

(2) 上記に対応する債務

当事業年度 (平成24年12月31日)	
短期借入金	207,666 千円
1年内返済予定の	146,088 千円
長期借入金	
長期借入金	626,246 千円
計	980,000 千円

※2 関係会社項目

関係会社に対する負債には、区分掲記されたもののほか次のものがあります。

当事業年度 (平成24年12月31日)	
流動負債	
買掛金	12,027 千円

※3 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	当事業年度 (平成24年12月31日)
受取手形	804 千円
支払手形	66,292 千円

(損益計算書関係)

- ※1 販売費に属する費用のおおよその割合は1.6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は98.4%であり、主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
役員報酬	119,060 千円
給料及び手当	172,372 千円
雑給	38,023 千円
法定福利費	47,310 千円
賞与	46,384 千円
役員退職慰労	6,195 千円
引当金繰入額	
旅費及び交通費	39,302 千円
地代家賃	39,425 千円
減価償却費	10,148 千円

- ※2 販売費及び一般管理費に含まれている研究開発費の総額は次のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
研究開発費	27,406 千円

- ※3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
車両運搬具	417 千円

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	161,150	1,450,000	—	1,611,500
合計	161,150	1,450,000	—	1,611,500

(注) 普通株式の発行済株式数の増加1,450,000株は、平成24年11月10日付で行った株式1株につき10株の株式分割によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成24年3月26日 定時株主総会	普通株式	11,280	70	平成23年12月31日	平成24年3月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年3月29日 定時株主総会	普通株式	16,115	利益剰余金	10	平成24年12月31日	平成25年3月30日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

当事業年度
(自 平成24年 1月 1日
至 平成24年12月31日)

現金及び預金残高	1,664,547 千円
預入期間3か月超の定期預金	△396,195 千円
現金及び現金同等物	1,268,351 千円

(リース取引関係)

リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	当事業年度 (平成24年12月31日)		
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額 相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
建物	5,313	5,313	—
車両運搬具	4,050	4,050	—
工具、器具及び備品	4,620	4,312	308
合計	13,983	13,675	308

(注) 取得価額相当額は未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。

2. 未経過リース料期末残高相当額

	当事業年度 (平成24年12月31日)
1年以内	308 千円
合計	308 千円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。

3. 支払リース料及び減価償却費相当額

	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
支払リース料	2,256 千円
減価償却費相当額	2,256 千円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、短期的な運転資金や設備投資に必要な資金は、資金需要の内容によっては、社債の発行、株式の発行等最適な方法を選択することもあります。主に、銀行借入により調達することを基本的な方針としております。また、資金運用は、原則として、安全性の高い短期的な預金に限定しております。

なお、デリバティブ取引や投機的な取引など、リスクの高い取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有利子負債である借入金及び社債は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は原則5年以内ですが、一部流動性リスクに晒されております。また、変動金利による銀行借入については、金利等の変動リスクに晒されるリスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、販売管理規程及び与信管理規程に従い、営業担当部門が、取引先等の状況を定期的にモニタリングするとともに、債権管理規程に基づき、営業債権個別の回収期日及び残高を管理し、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社の銀行借入につきましては、変動金利によるものが増えておりますが、低金利時の借入れの償還期日までに発生する金利上昇のリスクに対しては、常に市場の金利動向に注意を払い、定期的に把握された金利を取締役に報告するなど管理しており、繰上返済等の手段によりその変動リスクヘッジを行います。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社では、経営企画部が月次ペースで資金繰状況を管理するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく時価のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,664,547	1,664,547	-
(2) 売掛金	515,919	515,919	-
資産計	2,180,466	2,180,466	-
(1) 支払手形	375,447	375,447	-
(2) 買掛金	276,218	276,218	-
(3) 短期借入金	300,000	300,000	-
(4) 長期借入金（1 年内返済予定のものを含む）	772,334	772,330	△3
(5) 社債	500,000	505,327	5,327
負債計	2,224,000	2,229,323	5,323

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

固定金利による長期借入金は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられ、当該帳簿価額によっております。

(5) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	29,936
関係会社株式	17,000

これらについては市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

区分	1年以内
現金及び預金	1,664,331
売掛金	515,919
合計	2,180,250

4. 社債、長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
社債	—	500,000	—	—	—	—
長期借入金	146,088	146,088	185,946	63,542	60,792	169,878
リース債務	761	761	253	—	—	—

(有価証券関係)

当事業年度（平成24年12月31日現在）

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 子会社株式7,000千円、関連会社株式10,000千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

非上場株式（貸借対照表計上額 投資有価証券29,936千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(デリバティブ取引関係)

当事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	当事業年度 (平成24年12月31日)
① 退職給付債務	△296,219 千円
② 退職給付引当金	△296,219 千円

3. 退職給付費用に関する事項

	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
勤務費用	22,902 千円

(注) 簡便法を採用しているため、退職給付費用は「勤務費用」として表示しております。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当事業年度 (平成24年12月31日)
簡便法を採用しているため、基礎率等については記載しておりません。

(ストック・オプション等関係)

当事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	当事業年度 (平成24年12月31日)
退職給付引当金	105,472 千円
役員退職慰労引当金	61,805 千円
未払事業税	7,427 千円
その他	3,342 千円
繰延税金資産小計	178,046 千円
評価性引当額	△2,045 千円
繰延税金資産合計	176,002 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (平成24年12月31日)
法定実効税率	40.4%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%
住民税均等割等 (留保金課税含む)	3.8%
法人税額の特別控除額	△0.7%
その他	1.3%
税効果適用後の法人税等の負担率	45.7%

(賃貸等不動産関係)

当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

当社では、鹿児島県及び福岡県その他の地域において、賃貸オフィス及び駐車場等の賃貸不動産を有しております。平成24年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は35,998千円 (賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上) であります。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
貸借対照表計上額	
期首残高	775,331 千円
期中増減額	△2,403 千円
期末残高	772,927 千円
期末時価	618,829 千円

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当事業年度増減額のうち、増加額は、鹿児島上之園町ビルの空調改修等によるものであり、減少額はすべて減価償却によるものであります。

3. 当事業年度末の時価は、不動産鑑定評価基準に基づいて自社で算定した金額 (指標等を用いて調整を行ったものを含む) であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

当社の事業は、システム事業の単一セグメントですので、記載は省略いたします。

【関連情報】

当事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	システム ソフトウェア	ハードウェア	保守サービス等	合計
外部顧客への売上高	2, 223, 347	741, 086	797, 147	3, 761, 580

(注) 損益計算書上の売上高区分における「システム売上高」は、上表の合計額から、保守サービス等に含まれる、「商品売上高」43,918千円を控除した金額です。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載は省略いたします。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載は省略いたします。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の氏名又は名称	売上高
鹿児島県立病院局	479, 428

(注) 当社は単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

当事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主（個人）及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（当該会社の子会社を含む）	株式会社リンクス	鹿児島県鹿児島市	10,000	不動産管理 ホテル運営	—	本店社屋の賃借	賃借料の支払	14,442	前払費用	1,193

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額については、消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 当社の主要株主であり代表取締役会長の野村俊郎が議決権の100%を直接所有しております。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針等

賃借料の支払については、近隣の取引実勢に基づいて決定しております。

(1株当たり情報)

当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)	
1株当たり純資産額	658円97銭
1株当たり当期純利益金額	97円83銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、平成24年11月10日付で株式1株につき10株の割合の株式分割を行っております。このため、1株当たり当期純利益金額は、この株式分割が、期首に行われたものと仮定して算定しております。

(会計方針の変更)

当事業年度から、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成22年6月30日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分）及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第9号 平成22年6月30日）を適用しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日)
当期純利益（千円）	157,662
普通株主に帰属しない金額（千円）	—
普通株式に係る当期純利益（千円）	157,662
普通株式の期中平均株式数（株）	1,611,500

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から同年12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎年12月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日、毎年12月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注）1. 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 三井住友信託銀行株式会社 全国各支店 無料 —
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 — 無料
公告掲載方法	電子公告とします。（当社の公告掲載URL） http://www.s-max.co.jp ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注）1．当社株式は、東京証券取引所マザーズへの上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。

2．当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨定款に定めております。

（1）会社法第189条第2項各号に掲げる権利

（2）会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

（3）株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の 7 第 1 項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第 1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成22年 2月28日	野口敏之	佐賀県 佐賀市	元従業員	野村俊郎	鹿児島県 鹿児島市	特別利害関係者等(当社の代表取締役会長)(大株主上位10名)	500	1,000,000 (2,000) (注) 4.	所有者の事情による

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第253条に基づき、当社の特別利害関係者等（従業員持株会を除く。以下1.において同じ。）が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日（平成22年1月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受けまたは譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）」に記載することとされております。
2. 当社は、同取引所が定める同施行規則第254条に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。
- また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表できるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記録内容が正確でなかったと認められる旨を公表できるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者…役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主等の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。）及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社
4. 移動価格は、類似業種比準方式による算定価格を基に、売却人と買受人が協議のうえ決定した価格（同方式による算定価格の58.5%相当額）であります。
5. 平成24年11月10日付で株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、上記の移動株数、価格（単価）は、株式分割前の数値で記載しております。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	株式
発行年月日	平成23年12月28日
種類	普通株式
発行数	25,000株
発行価格	5,000円 (注) 3.
資本組入額	2,554円
発行価額の総額	125,000,000円
資本組入額の総額	63,850,000円
発行方法	第三者割当
保有期間等に関する確約	(注) 2.

(注) 1. 第三者割当等による株式等の発行の制限に関し、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）の定める規則は以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第255条の規定において、新規上場申請者が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して1年前より後において、第三者割当等による募集株式の割当てを行っている場合（上場前の公募等による場合を除く。）には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた者との間で、書面により募集株式の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告並びに当該書面及び報告内容の公衆縦覧その他の同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書面を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書面の提出を行わないときは、同取引所は上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (3) 当社の場合、上場申請日の直前事業年度の末日は、平成23年12月31日であります。
2. 同取引所の定める同施行規則第255条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた者との間で、割当てを受けた株式（以下「割当株式」という。）を原則として、割当てを受けた日から上場日以後6か月間を経過する日（当該日において割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過していない場合には、割当株式に係る払込期日又は払込期間の最終日以後1年間を経過する日）まで所有する等の確約を行っております。
 3. 発行価格は、マーケットアプローチ（E B I T倍率法及びP E R法）による評価と、コストアプローチ（時価純資産法）による評価を併用し、それらの折衷法により算定された価格であります。
 4. 平成24年11月10日付で株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、上記の発行数、発行価格、資本組入額は、株式分割前の数値で記載しております。

2【取得者の概況】

株式

取得者の氏名又は名称	取得者の住所	取得者の職業及び事業の内容等	割当株数(株)	価格(単価)(円)	取得者と提出会社との関係等
医療法人青雲会 理事長 川井田 浩	鹿児島県 始良市 西餅田3011	病院経営	10,000	50,000,000 (5,000)	取引先
株式会社 鹿児島銀行 取締役頭取 上村基宏 資本金 18,130百万円	鹿児島県 鹿児島市 金生町6-6	銀行業	8,000	40,000,000 (5,000)	取引銀行
医療法人クオラ 理事長 松下 兼一	鹿児島県 薩摩郡 さつま町船木 2311-6	病院経営	2,000	10,000,000 (5,000)	取引先
株式会社 アイデール エージェンシー 代表取締役 黍田 利 資本金 20百万円	鹿児島県 鹿児島市 加治屋町12-11	人材派遣業	2,000	10,000,000 (5,000)	取引先
ソフトマックス 従業員持株会 理事長 大迫 淳	鹿児島県 鹿児島市 加治屋町12-11	社員会員の拠出金 による株式取得及 びその管理運営	2,000	10,000,000 (5,000)	当社及び当社子会社の 従業員による当社株式 の持株会
永里 義夫	鹿児島県 鹿児島市	会社役員	1,000	5,000,000 (5,000)	特別利害関係者等（当 社の代表取締役社長、 大株主上位10名）

(注) 平成24年11月10日付で、株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、上記の割当株数及び価格(単価)は、株式分割前の数値で記載しております。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
野 村 俊 郎 (注) 1, 3, 8	鹿児島県鹿児島市	1, 118, 000	69.38
医療法人 青雲会 (注) 3	鹿児島県始良市西餅田3011	100, 000	6.21
株式会社鹿児島銀行 (注) 3	鹿児島県鹿児島市金生町6-6	80, 000	4.96
中 園 政 秀 (注) 3, 10	鹿児島県鹿児島市	30, 000	1.86
井ノ口 義 信 (注) 3, 4, 7	福岡県福岡市東区	30, 000	1.86
永 里 義 夫 (注) 2, 3	鹿児島県鹿児島市	28, 000	1.74
溝 口 幸 正 (注) 3, 5	鹿児島県鹿児島市	20, 000	1.24
医療法人 クオラ (注) 3	鹿児島県薩摩郡さつま町船木2311-6	20, 000	1.24
株式会社アイディール エージェンシー (注) 3	鹿児島県鹿児島市加治屋町12-11	20, 000	1.24
ソフトマックス 従業員持株会 (注) 3	鹿児島県鹿児島市加治屋町12-11	20, 000	1.24
小 山 泰 三	福岡県福岡市南区	15, 000	0.93
武 藤 哲 司 (注) 10	福岡県八女市	15, 000	0.93
渡 邊 正 一	大阪府池田市	15, 000	0.93
野 村 尚 子	鹿児島県鹿児島市	13, 500	0.84
稲 員 幹 雄	福岡県久留米市	10, 000	0.62
宇 戸 明 (注) 9, 10	鹿児島県鹿児島市	10, 000	0.62
大 山 初 雄 (注) 5	鹿児島県鹿児島市	10, 000	0.62
野 沢 弥 生 (注) 6	鹿児島県鹿児島市	10, 000	0.62
野 村 俊 幸 (注) 6	東京都江東区	10, 000	0.62
谷 村 真知子	鹿児島県鹿児島市	10, 000	0.62
島 森 千恵子 (注) 10	鹿児島県鹿児島市	7, 000	0.43
内 村 勝 己	鹿児島県鹿児島市	5, 000	0.31
濱 平 耕 一 (注) 10	鹿児島県鹿児島市	5, 000	0.31
山 本 隆 志 (注) 10	福岡県八女市	5, 000	0.31
若 松 康 男 (注) 4	宮崎県宮崎市	5, 000	0.31
計		1, 611, 500	100.00

- (注) 1. 特別利害関係者等（当社の代表取締役会長）
2. 特別利害関係者等（当社の代表取締役社長）
3. 特別利害関係者等（大株主上位10名）
4. 特別利害関係者等（当社の取締役副社長）
5. 特別利害関係者等（当社の常務取締役）
6. 特別利害関係者等（当社の代表取締役会長の二親等内血族）
7. 特別利害関係者等（当社の子会社の代表取締役社長）
8. 特別利害関係者等（当社の子会社の取締役）
9. 特別利害関係者等（当社の関連会社の取締役）
10. 当社の従業員
11. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

平成25年 1 月28日

ソフトマックス株式会社

取締役会 御 中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員	公認会計士 川 畑 秀 二 ㊞
業務執行社員	

指定有限責任社員	公認会計士 西 元 浩 文 ㊞
業務執行社員	

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソフトマックス株式会社の平成22年1月1日から平成22年12月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソフトマックス株式会社の平成22年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 1 月28日

ソフトマックス株式会社

取締役会 御 中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員	公認会計士 川 畑 秀 二 ㊞
業務執行社員	

指定有限責任社員	公認会計士 西 元 浩 文 ㊞
業務執行社員	

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソフトマックス株式会社の平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第39期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソフトマックス株式会社の平成23年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 1 月28日

ソフトマックス株式会社

取締役会 御 中

有限責任監査法人 ト ー マ ヅ

指定有限責任社員	公認会計士 川 畑 秀 二 ㊞
業務執行社員	

指定有限責任社員	公認会計士 西 元 浩 文 ㊞
業務執行社員	

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているソフトマックス株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第40期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年1月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ソフトマックス株式会社の平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

